

東郷町



デジタル田園都市国家構想

総合戦略



令和7年3月

目次

はじめに.....	1
1 背景・目的.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画期間.....	2
4 策定体制.....	3
5 国及び愛知県の総合戦略.....	4
第1章 人口ビジョン.....	6
1 国・愛知県の人口動向.....	6
2 本町の人口動向.....	12
3 住民の意識.....	29
4 第2期総合戦略の検証.....	38
5 人口の将来展望の設定.....	42
6 本町の人口推計のシミュレーション.....	44
第2章 総合戦略.....	45
1 基本的な考え方.....	45
2 総合戦略の構成.....	47
3 基本目標達成に向けた施策.....	50
資料編.....	63
1 用語解説.....	63

はじめに

1 背景・目的

国では、人口減少・少子高齢化という課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年（2014年）に「まち・ひと・しごと創生法¹」（以下「創生法」という。）を制定した。同年、中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン²」、5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略³」を策定し、地方創生に関する取組が進められてきた。

創生法第10条では、国及び都道府県の総合戦略を勘案した、市町村の地方版総合戦略の策定が努力義務とされ、本町においても、平成28年（2016年）に「第1期東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和2年（2020年）に「第2期東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、地方創生に関する取組を進めてきた。

その後、国は令和4年（2022年）に、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力の活用によって、地方の社会課題解決に向けた取組の加速化・深化を図るため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略⁴」を策定した。これを受け、愛知県も令和5年（2023年）に「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023-2027」を策定した。

本町においても、国及び愛知県の方向性等を踏まえ、地域の課題を再整理し、本町の強みや特長を活かしつつ、デジタルの力を活用した課題解決の取組の加速化・深化を図るため、「東郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定する。

2 計画の位置づけ

本戦略は、創生法第10条に基づき、国及び愛知県の総合戦略を勘案して策定する。

また、本戦略は、本町の最上位計画である「第6次東郷町総合計画⁵」(以下「現総合計画」という。)との整合を図り、一体的に各施策を推進する。

図 現総合計画の基本目標と本戦略の施策推進における関係性



3 計画期間

現総合計画と計画期間を合わせ、令和7年度(2025年度)から令和12年度(2030年度)までの6年間とする。

図 計画の期間

	年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
第6次東郷町総合計画	基本構想	10年間									
	基本計画	10年間									
	実施計画	3年間			3年間			3年間			※実施計画は毎年度作成
東郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略						6年間					

4 策定体制

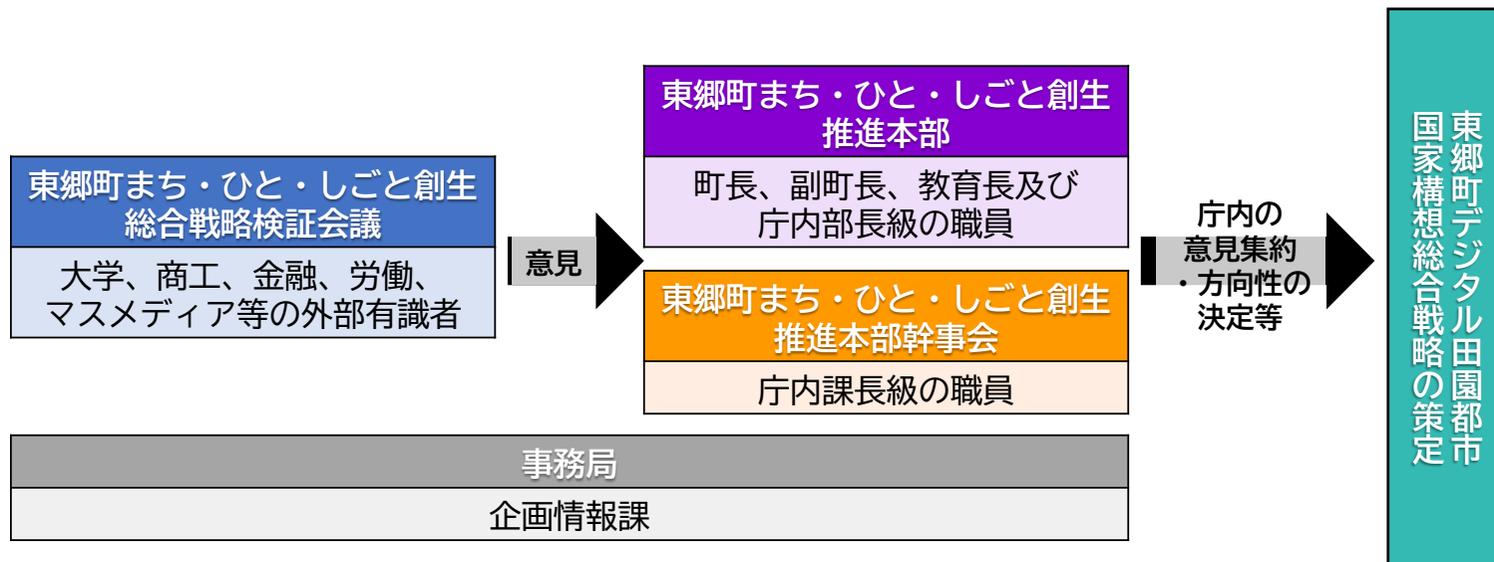
◆ 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議

大学、商工、金融、労働、マスメディア等の外部有識者で構成する「東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」において、本戦略の方向性等について客観的及び専門的な見地から意見を聴取する。

◆ 東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部・同本部幹事会

町長、副町長、教育長及び庁内部長級の職員で構成する「東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部」並びに庁内課長級の職員で構成する「東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部幹事会」において、庁内の意見集約及び方向性の決定等を行う。

図 本戦略の策定体制



5 国及び愛知県の総合戦略

5-1 国「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(2023年改訂版)

1) 基本的な考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

2) 主な施策等

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決や魅力向上を図るため、下記の4類型の取組を推進することが掲げられている。

① 地方に仕事をつくる

- スタートアップ・エコシステム⁶の確立
- 中小・中堅企業DX⁷
- 地域の良質な雇用の創出等
- スマート農林水産業・食品産業
- 観光DX
- 地方大学を核としたイノベーション創出
- 地方と海外を含めた他地域とのつながりの強化

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- デジタル技術の活用等による少子化対策の総合的な推進
- 結婚・出産・子育てへの支援
- 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり
- こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進

② 人の流れをつくる

- 地方への移住・定住の推進
- 「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流
- 関係人口⁸の創出・拡大等、二地域居住⁹等の推進
- 地方大学・高校の魅力向上
- 女性や若者に選ばれる地域づくり

④ 魅力的な地域をつくる

- デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成
- 教育DX
- 医療・介護分野でのDX
- 地域交通・物流・インフラDX
- 多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトで緑豊かなまちづくり
- 地域資源を生かした個性あふれる地域づくり
- 防災・減災、国土強靱化¹⁰の強化等による安全・安心な地域づくり
- 地域コミュニティ機能の維持・強化

5-2 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023-2027

1) 基本的な考え方

- 人口減少局面に入ることは避けられないものの、人口減少にできる限り歯止めをかけ、人口減少下でも安心・快適に暮らせる社会を構築する。
- 若者の東京圏への流出を抑制するだけでなく、東京圏から還流する取組を推進する。
- 新たに地域編を設け、県内各地域の人口動向と課題等を整理し、今後の方向性や具体的施策を示し、地域活力を維持する。

◆ 重視すべき視点

デジタルの活用、SDGs¹¹の重視、With/Afterコロナを見据えた取組の推進、多様な主体との連携・協働

2) 主な施策等

重視すべき視点を踏まえ、「人口減少にできる限り歯止めをかける」と「人口減少下でも県内各地域が活力を維持し、すべての人が活躍でき、安心・快適に暮らせる社会を構築する」の2つの方針の下に、7つの基本目標を設定し、具体的な施策・事業が提示されている。

① 結婚・出産・子育て環境づくり

- 出会いの場を創出する婚活イベントの実施
- 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実
- 中小企業等の男性育児休業取得の促進 等

③ しごとづくり

- モビリティに関わる新たな技術・サービスへの対応
- 「STATION Ai¹³」の整備・運営、国内外の大学・関係機関等と連携したスタートアップ¹⁴の育成・集積、起業の促進 等

⑤ 暮らしの安心を支える環境づくり

- 女性の活躍に向けた企業等の取組への支援や子育て女性の再就職支援をはじめとする女性の活躍促進 等

⑦ 県全体のデジタル化の推進

- 県全体でのデジタル・ガバメント¹⁶の実現を目指し、市町村のデジタル化を支援 等

② 人の流れづくり

- 関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進
- 女子大学生等への女性活躍企業の魅力発信
- UIJターン¹²希望者と県内企業のマッチング支援 等

④ 魅力づくり

- 愛知県国際展示場を活用した展示会産業の振興、MICE¹⁵の誘致・開催に資する高級ホテルの立地促進 等

⑥ 活力ある地域づくり

- 持続可能なエネルギー社会の構築や生物多様性保全、循環型社会の形成に向けた取組の推進 等

第1章 人口ビジョン

1 国・愛知県の人口動向

1-1 国の動向

1) 総人口の推移と将来見通し

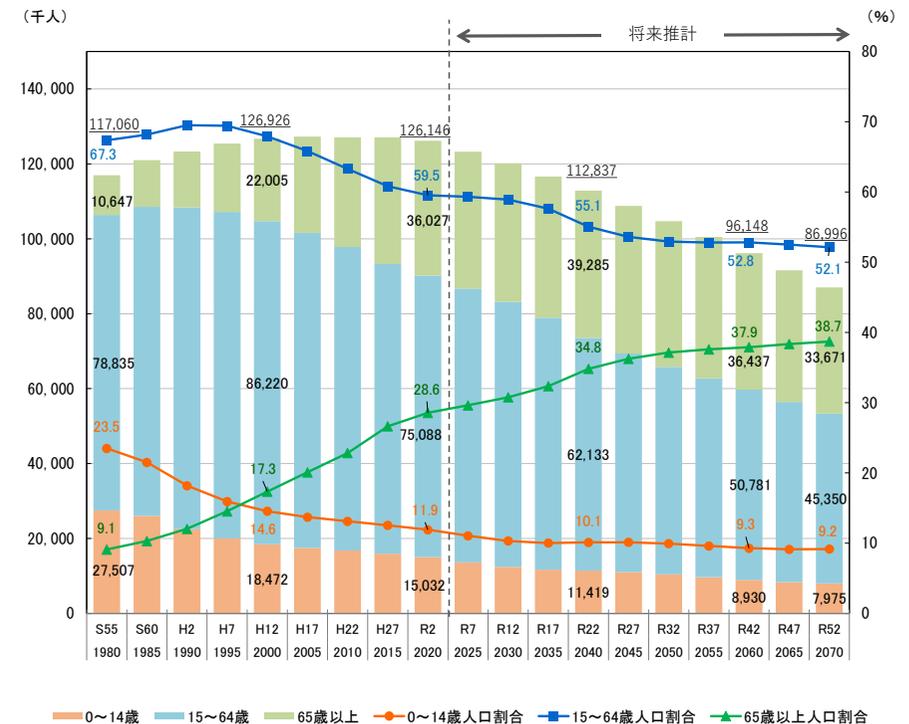
①人口の推移と推計

◆平成20年（2008年）から総人口は減少傾向

増加を続けてきた国の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じている。今後、少子高齢化が、より一層進行していくことで、将来推計では、令和22年（2040年）に1億1,284万人、令和42年（2060年）に9,615万人になると予測されている。

総人口に占める65歳以上人口の割合である高齢化率は、令和2年（2020年）で28.6%であり、令和22年（2040年）に34.8%、令和42年（2060年）に37.9%にまで上昇すると予測されている。

図 国の人口の推移と推計



〔昭和45年～令和2年〕資料：総務省「国勢調査」

〔令和7年～令和52年〕資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（令和5年推計）

2) 人口構成の変化

①人口ピラミッドの変遷

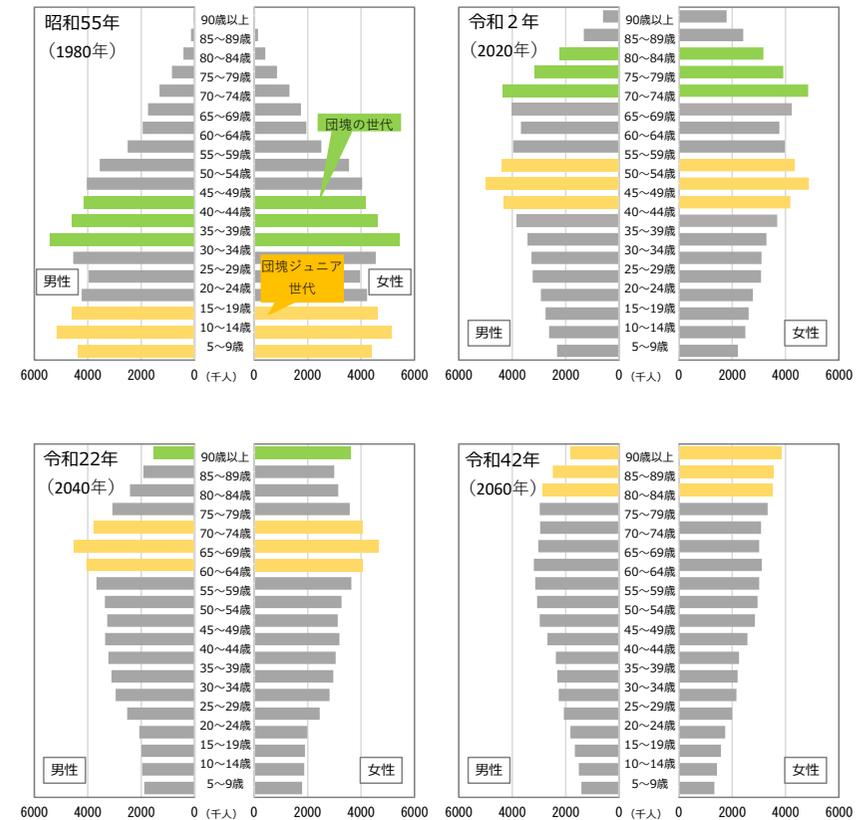
◆ 少子高齢化が進行

人口構成は、いわゆる「団塊の世代¹⁷⁾」と「団塊ジュニア世代¹⁸⁾」に膨らみがある。

昭和55年(1980年)に子育て世代だった「団塊の世代」は、令和2年(2020年)に70歳以上になり、令和22年(2040年)には「団塊ジュニア世代」が60歳以上になる。

65歳以上1人に対する15～64歳人口は、昭和55年(1980年)に7.41人であったのが、令和22年(2040年)に1.58人、令和42年(2060年)には1.39人となる見込みである。

図 国の人口ピラミッドの変遷



〔昭和55年、令和2年〕資料：総務省「国勢調査」

〔令和22年、令和42年〕資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和5年推計)

3) 自然動態の推移

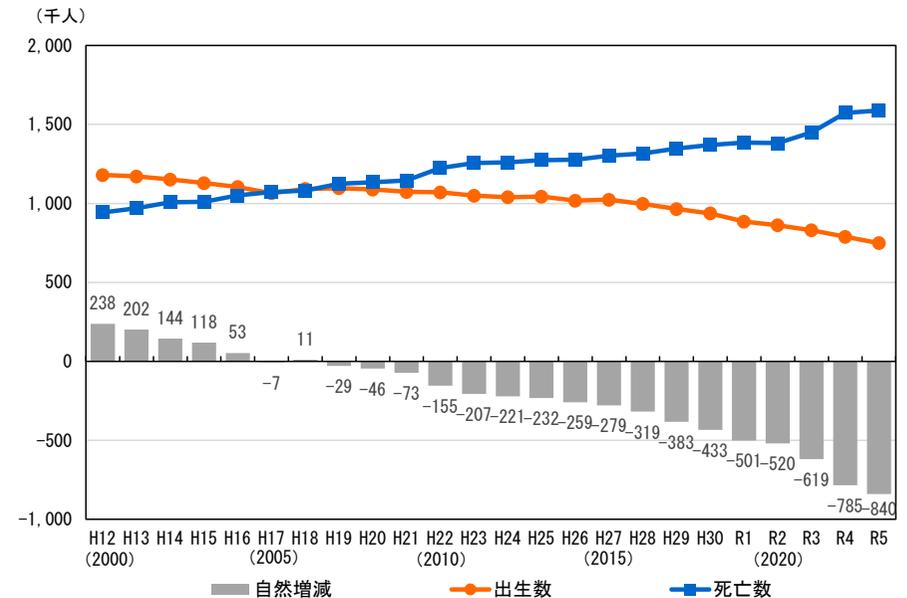
① 出生数・死亡数の推移

◆ 出生数の減少と死亡数の増加

平成12年（2000年）から平成16年（2004年）にかけては、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、平成17年（2005年）に出生数よりも死亡数が上回るようになり、その差は年々大きくなっている。

出生率が低いことに加え、20～30歳代の女性が減少していることによって出生数が減少していることや、高齢者の増加、とりわけ令和3年（2021年）のコロナ禍以降に死亡数が増加していることが、自然減の要因となっている。

図 国の出生数・死亡数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

1-2 愛知県の動向

1) 総人口の推移と将来見通し

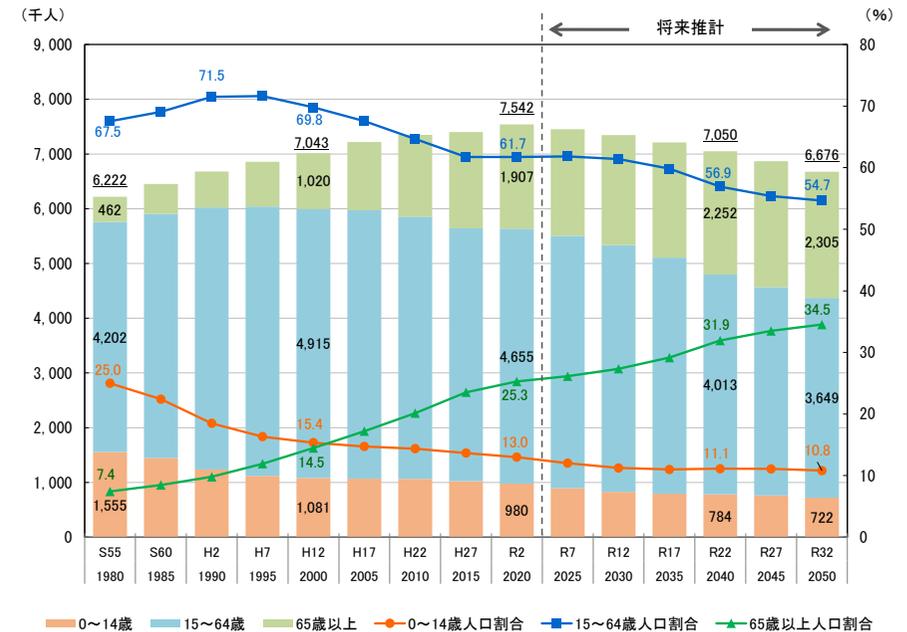
①人口の推移と推計

◆ 令和2年（2020年）から総人口は減少傾向

総人口は令和2年（2020年）の754万人をピークに、その後減少していくことが予測されている。ただし、国と比べて総人口の減少が始まるタイミングは遅く、やや緩やかに進んでいく見込みである。

一方、令和32年（2050年）までの65歳以上人口の増加率は国よりも高く、高齢化率は34.5%に上昇すると予測されている。

図 愛知県の人口の推移と推計



〔昭和45年～令和2年〕資料：総務省「国勢調査」

〔令和7年～令和32年〕資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）

2) 自然動態の推移

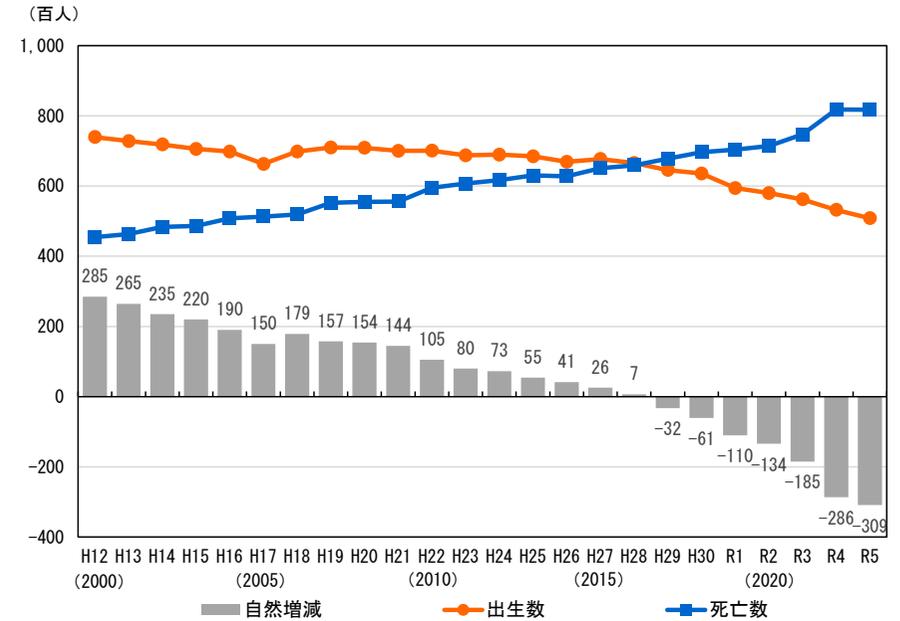
① 出生数・死亡数の推移

◆ 出生数の減少と死亡数の増加

国では、平成17年(2005年)から自然減に転じているのに対して、愛知県では自然増が続いていたが、平成29年(2017年)から愛知県でも自然減に転じ、減少幅は年々増加している。

国と同様に高齢化に伴い死亡数が増加しているのに対し、出生率の低下や20～30歳代の女性の減少の影響により、出生数は減少し続けている。

図 愛知県の出生数・死亡数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3) 社会動態の推移

① 転入者数・転出者数の推移

◆ 社会増減はコロナ禍前の水準に

愛知県の人口移動は、景気動向の影響による増減が起こりやすくなっている。

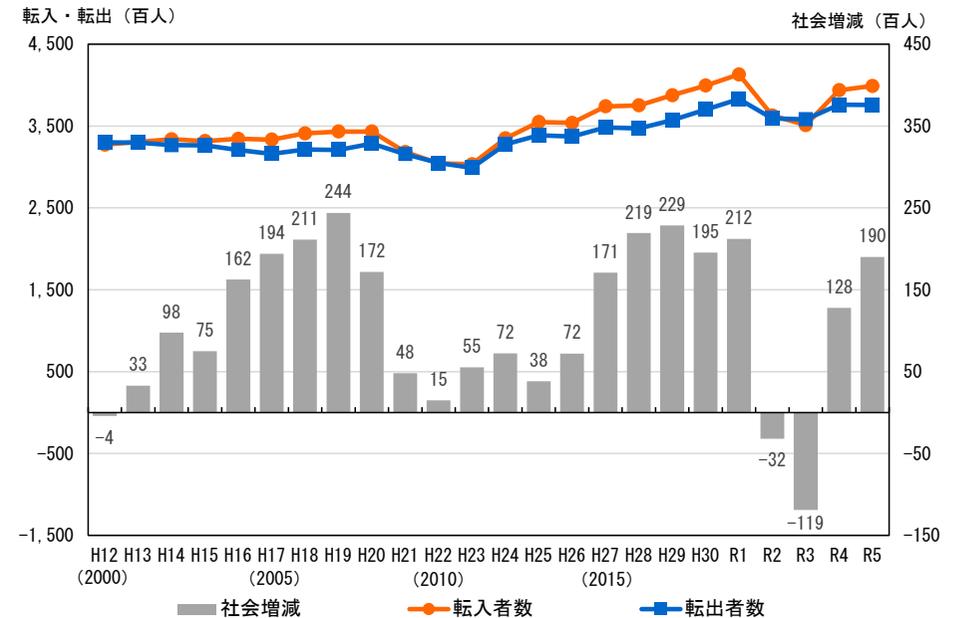
平成14年（2002年）から平成20年（2008年）にかけては「いざなぎ景気¹⁹」の影響により転入者が増加し、転入者が転出者を上回る社会増が大きくなっている。

平成20年（2008年）の「リーマン・ショック²⁰」の影響に伴い転入者数が大きく減少し、平成21年（2009年）から平成26年（2014年）にかけて社会増は維持しているものの、大きく縮小している。

平成27年（2015年）以降は再び社会増が大きくなっているが、令和2年（2020年）と令和3年（2021年）は新型コロナウイルス感染症の流行により経済活動が停滞したことで、転入者数が大きく減少した結果、社会減に転じた。

令和4年（2022年）以降は転入超過に回復し、新型コロナウイルス感染症の流行前に近い水準の社会増となっている。

図 愛知県の転入者数・転出者数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

2 本町の人口動向

2-1 人口動向

1) 総人口の推移と将来見通し

①人口の推移と推計

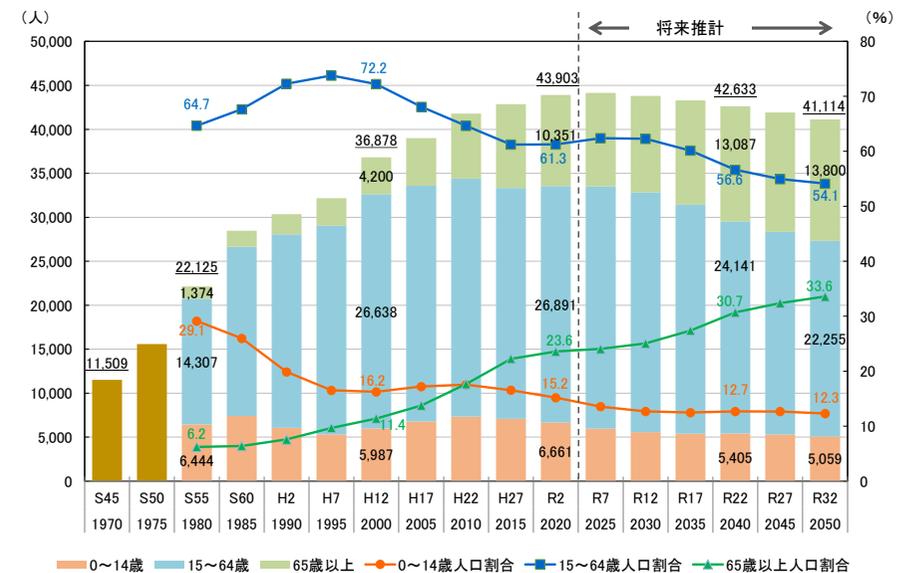
◆ 令和7年（2025年）をピークに総人口の減少が始まる

本町の総人口は、昭和45年（1970年）以降増加し続け、令和2年（2020年）では43,903人となっている。

平成22年（2010年）に0～14歳人口割合を65歳以上人口割合が上回り、今後の推計においても高齢化の更なる進行が予測されている。

国立社会保障・人口問題研究所²¹（以下「社人研」という。）の将来推計では、令和7年（2025年）まで人口増加が続き、その後は緩やかに減少していくと見込まれている。推計人口は、令和22年（2040年）で42,633人となっている。

図 本町の人口の推移と推計



〔昭和45年～令和2年〕資料：総務省「国勢調査」

〔令和7年～令和32年〕資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）

2) 外国人人口と伸び率

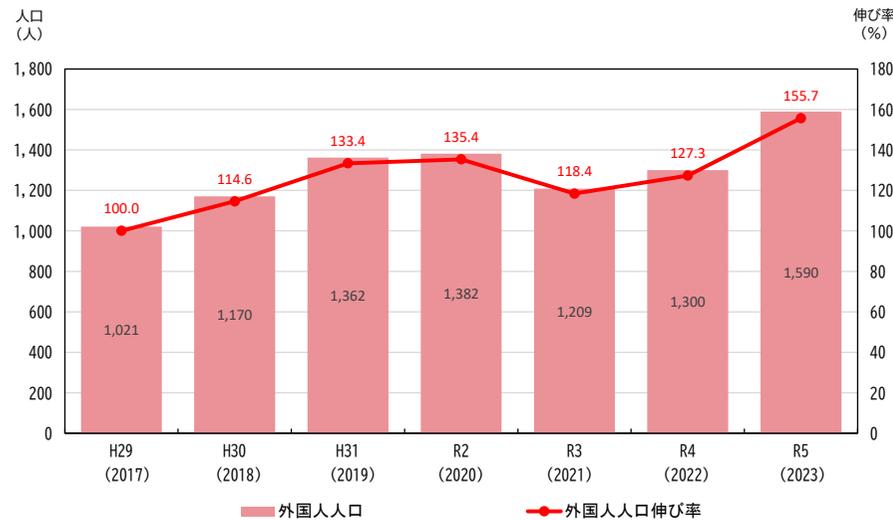
①本町の外国人人口の推移と伸び率

◆ 外国人人口はコロナ禍前の水準以上に増加

本町の外国人人口の伸び率をみると、平成29年(2017年)から令和5年(2023年)までの期間で55.7%の伸びを示している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年(2020年)から令和3年(2021年)にかけて伸び率は減少したが、令和5年(2023年)にはコロナ禍前の水準以上に増加している。

図 本町の外国人人口の推移と伸び率



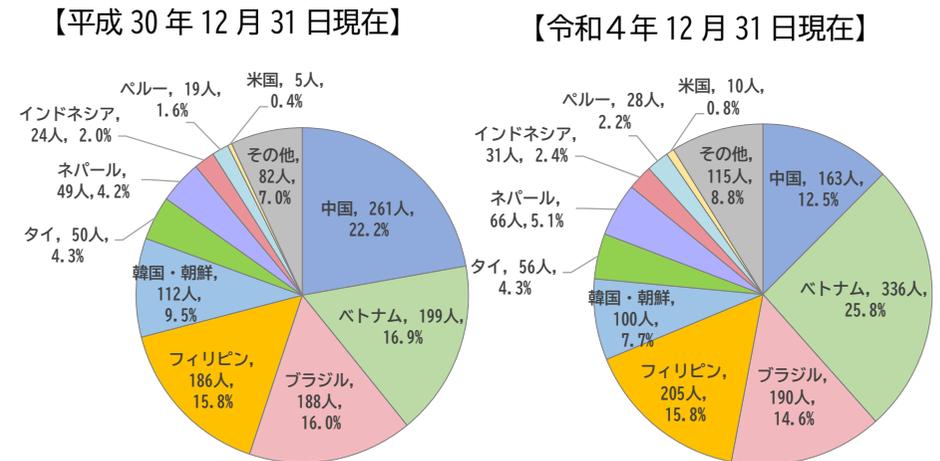
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(各年1月1日現在)

②外国人の国籍・地域別人口

◆ 近年、ベトナム国籍の外国人人口が増加

本町の外国人の国籍・地域別人口をみると、平成30年(2018年)と令和4年(2022年)を比較して、中国、韓国・朝鮮国籍の外国人人口の割合が減少し、ベトナム国籍の外国人人口の割合が大きく増加している。

図 本町の外国人人口の推移と伸び率



資料：東郷の統計「外国人住民国籍・地域別人口」(各年12月31日現在)

3) 人口構成の変化

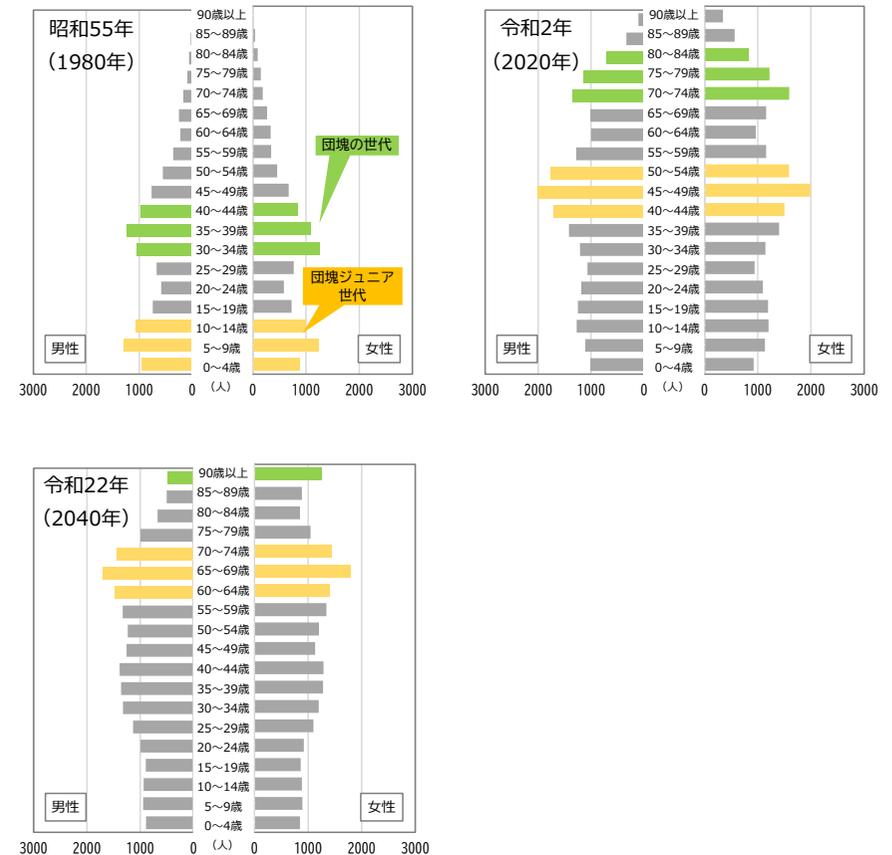
①人口ピラミッドの変遷

◆ 15～64 歳人口（生産年齢人口）が減少する中、団塊ジュニア世代が高齢者へ

本町の人口構成も、いわゆる「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」に膨らみがある。さらに、本町では国や愛知県と異なり、「団塊ジュニア世代」の子どもの世代にも膨らみが見られる。

昭和 55 年（1980 年）に生産年齢人口 10.41 人で 1 人の高齢者を支えていたのに対し、令和 2 年（2020 年）では生産年齢人口 2.75 人で 1 人の高齢者、令和 22 年（2040 年）には生産年齢人口 1.92 人で 1 人の高齢者を支えていく社会になると予測されている。

図 本町の人口ピラミッド



〔昭和 55 年、令和 2 年〕資料：総務省「国勢調査」

〔令和 22 年〕資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和 5 年推計）

2-2 人口動態

1) 人口増減の状況

①自然増減・社会増減の推移

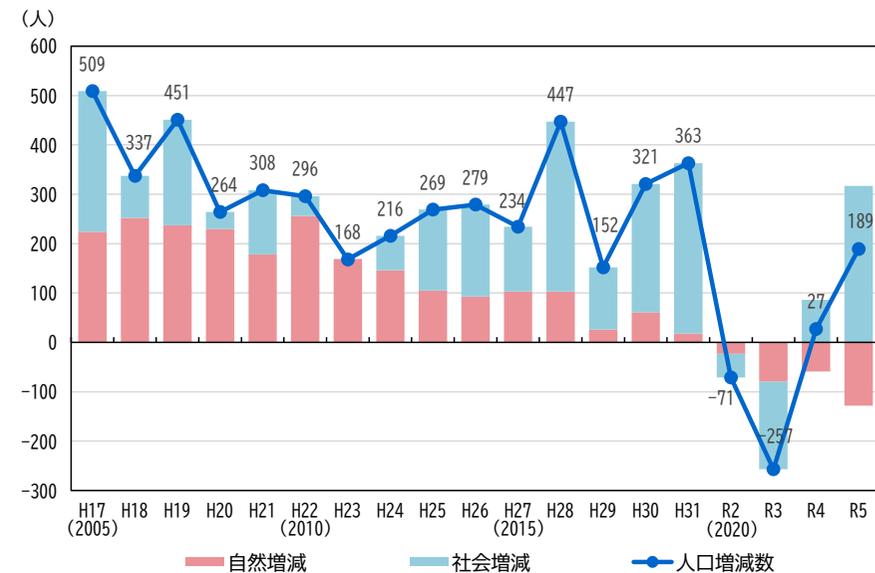
◆ 令和2年（2020年）から自然減に転じる

人口増減数は、社会的・経済的要因によって各年増減していたが、令和2年（2020年）ではマイナスを記録した。その後、令和3年（2021年）に大きく減少したが、令和4年（2022年）にかけて回復し、増加傾向にある。

自然増減は、平成22年（2010年）以降減少傾向にあったが、令和2年（2020年）にマイナスを記録し、令和5年（2023年）には近年で最低の値となっている。

社会増減は、令和2年（2020年）にマイナスを記録し、令和3年（2021年）には大きく減少したが、令和4年（2022年）にかけて回復し、令和5年（2023年）には平成30年（2018年）と同程度の水準になっている。

図 自然増減・社会増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

2) 自然動態の推移

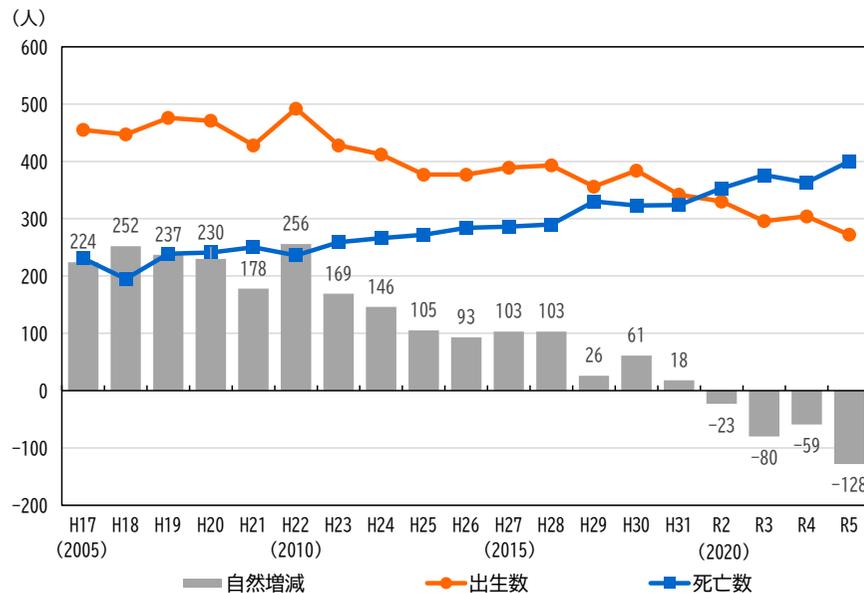
①出生数・死亡数の推移

◆ 死亡数が出生数を上回る

自然動態では、平成31年（2019年）までは出生数が死亡数を上回っていたが、令和2年（2020年）には逆転し、死亡数が出生数を上回った。

高齢化に伴い死亡数は増加傾向であるのに対し、出生数は近年減少傾向であるため、自然増減は近年一貫して減少傾向となっている。

図 出生数・死亡数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

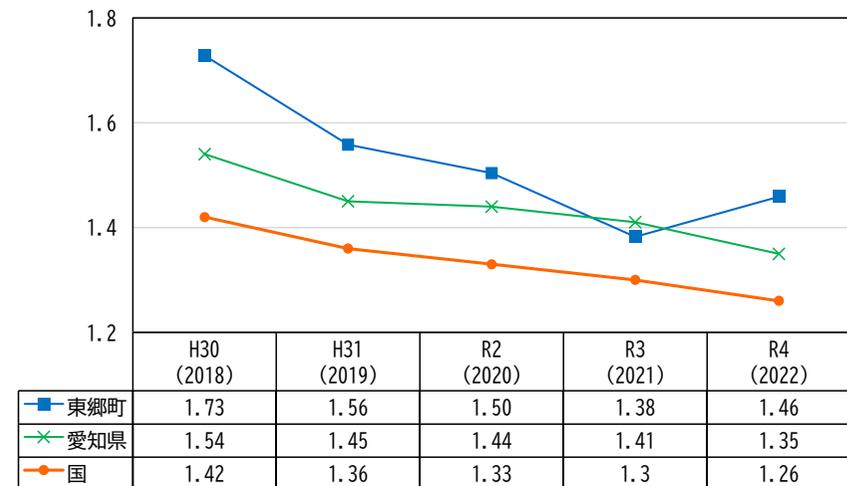
②合計特殊出生率²²の国・愛知県比較

◆ 合計特殊出生率は国や愛知県よりも高いが減少傾向

合計特殊出生率は、減少傾向にあったが、令和3年（2021年）以降増加し、令和4年（2022年）には1.46となっている。

また、令和3年（2021年）を除き、国・愛知県に比べて高い値となっている。

図 合計特殊出生率の推移



〔東郷町〕出生数は愛知県衛生年報「第4 出生数、母の年齢（5歳階級）・保健所・市区町村別」（各年）、女性人口は愛知県人口動向調査の「年齢別日本人女性人口」（各年10月1日時点）

〔愛知県・国〕厚生労働省「人口動態統計」より引用

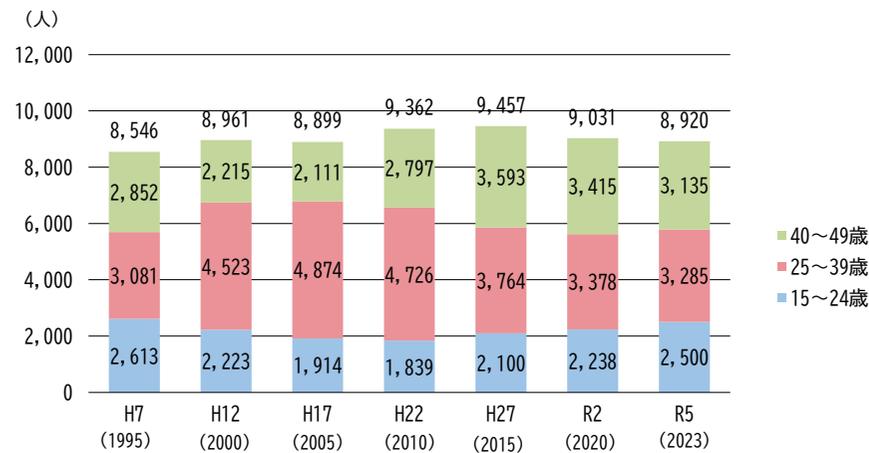
③15歳～49歳女性人口の推移

◆子どもを産む世代の女性は緩やかに減少傾向

出生数は、合計特殊出生率算出の対象となる15～49歳の女性人口に影響される。平成27年（2015年）以降、15～49歳の女性人口の総数は、緩やかに減少し、令和5年（2023年）には8,920人となっている。

特に、第一子を出産する女性が多い年齢である25～39歳の女性人口は、近年減少傾向にある。

図 15～49歳女性人口の推移



[平成7年～令和2年] 資料：総務省「国勢調査」

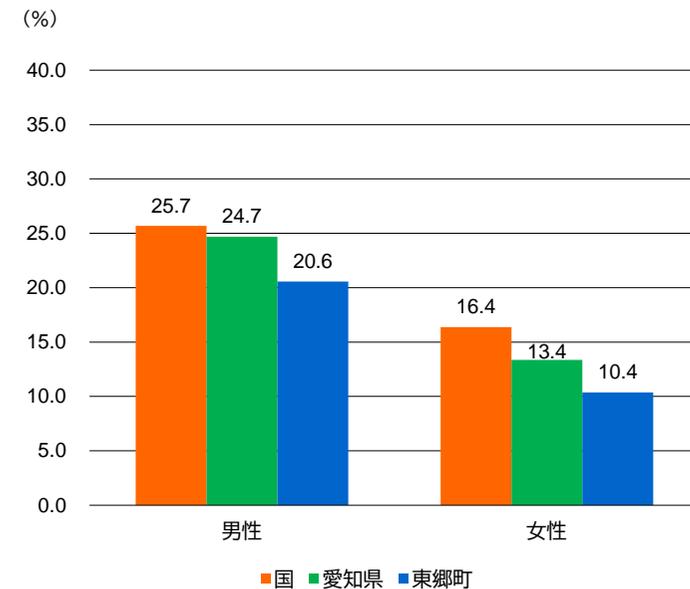
[令和5年] 資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

④生涯未婚率²³

◆生涯未婚者は男女共に少ない

令和2年（2020年）における本町の生涯未婚率について、国・愛知県と比較すると、男女共に低い数値となっている。

図 生涯未婚率（国・愛知県との比較）



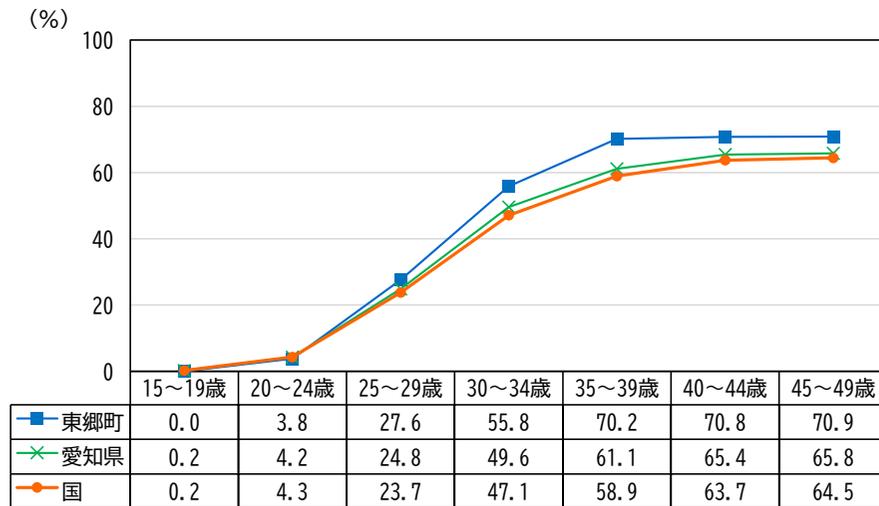
資料：総務省「国勢調査」

⑤男性の年齢別有配偶率²⁴の推移及び国・県との比較

◆未婚化・晩婚化の進行

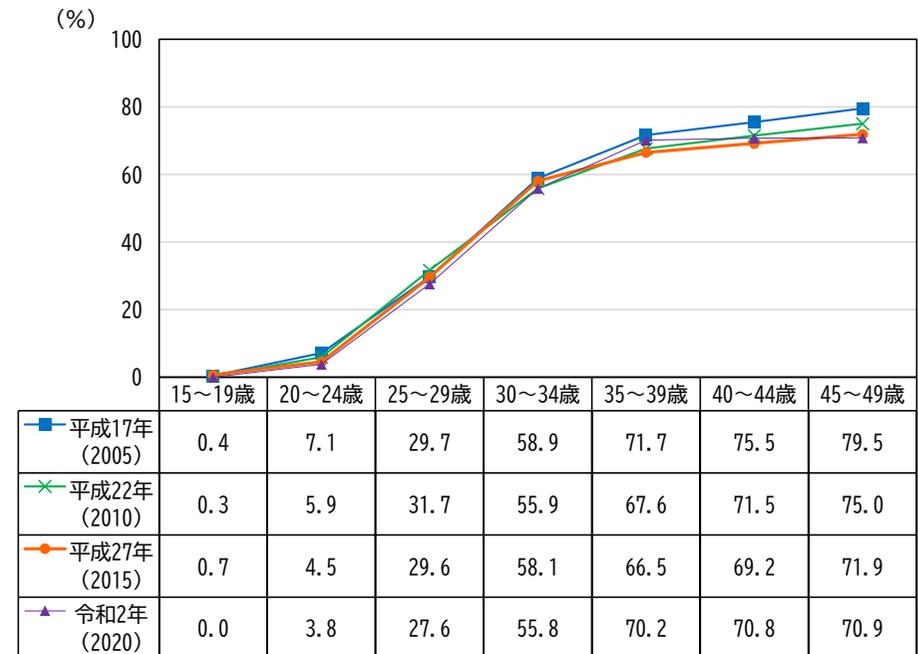
令和2年（2020年）における本町の各年代の男性の有配偶率について、国・愛知県と比較すると、25～49歳の各年代で本町の方が高い値となっている。しかし、近年の推移をみると、20～49歳の各年代で有配偶率が低下傾向にあり、依然として未婚化・晩婚化が進んでいると言える。

図 男性の各年代有配偶率の比較



資料：総務省「国勢調査」

図 男性の年齢別有配偶率の推移

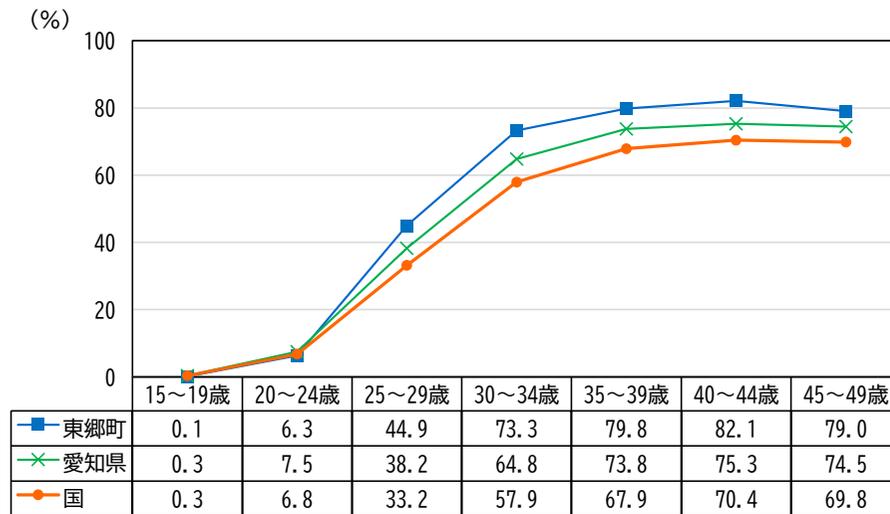


資料：総務省「国勢調査」

⑥女性の年齢別有配偶率の推移

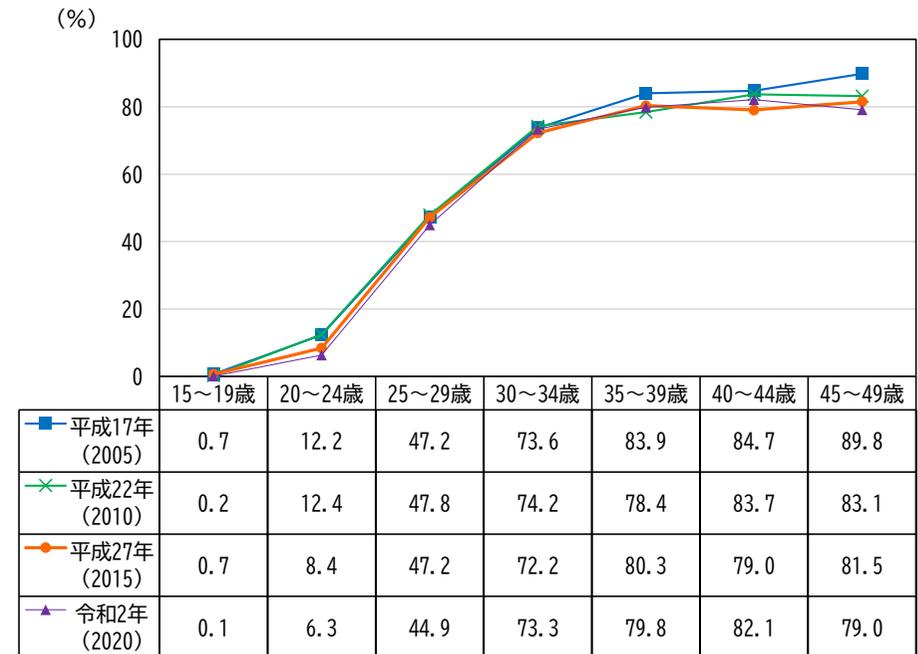
令和2年（2020年）における本町の各年代の女性の有配偶率について、国・愛知県と比較すると、25～49歳の各年代で本町の方が高い値となっている。しかし、近年の推移をみると、20～49歳の各年代で有配偶率が低下傾向にあり、男性と同様に、未婚化・晩婚化が進んでいると言える。

図 女性の各年代有配偶率の比較



資料：総務省「国勢調査」

図 女性の年齢別有配偶率の推移



資料：総務省「国勢調査」

3) 社会動態の推移

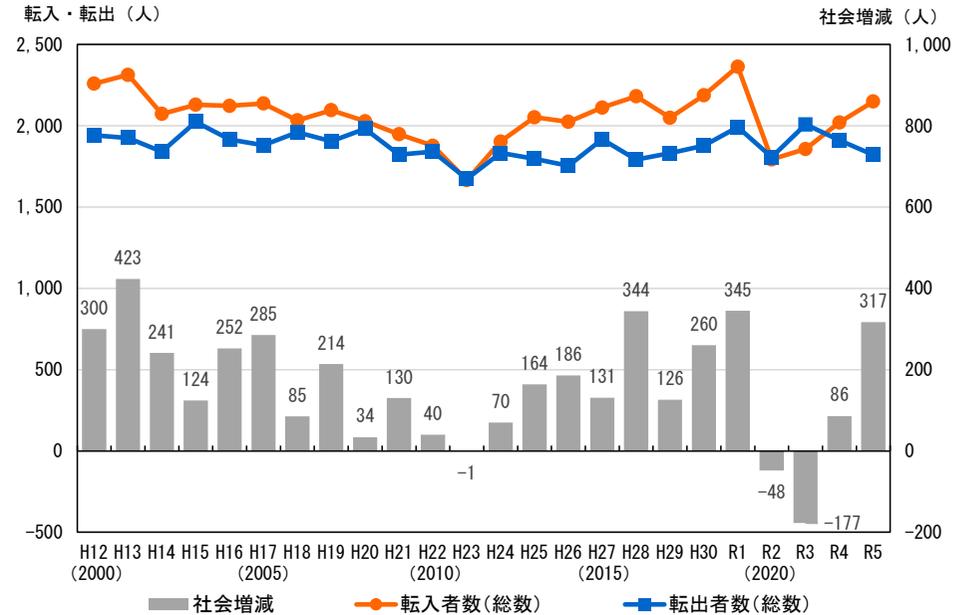
① 転入者数・転出者数の推移

◆ 社会経済の動向に応じた転入者数の変化

「いざなぎ景気」の期間を含む平成12年（2000年）から平成22年（2010年）にかけては、転入者数が転出者数を上回り、ばらつきはあるものの社会増が続いていたが、平成20年（2008年）の「リーマン・ショック」以降、転入者数は大きく減少した。

その後、再び転入者数が増加したが、令和2年（2020年）と令和3年（2021年）は新型コロナウイルス感染症の流行により、転入者数が大きく減少し社会減に転じた。令和4年（2022年）以降は転入者数が増加し、社会増に回復している。

図 本町の転入者数・転出者数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

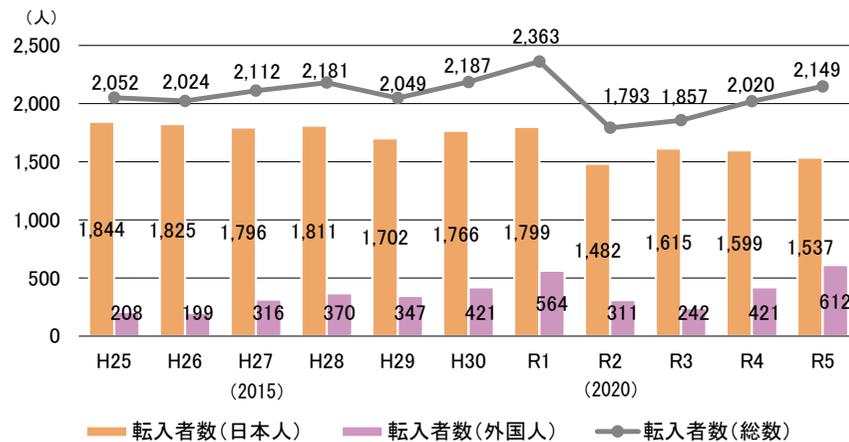
◆ 外国人転入者数の増加

本町の過去10年の転入者数について、日本人・外国人別にみると、日本人転入者は、令和2年（2020年）に新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、その後はやや回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までは戻っていない。

一方、外国人転入者は、令和5年（2023年）にはコロナ禍前の水準以上に増加しており、令和3年（2021年）から令和5年（2023年）までの転入者数の増加は、外国人転入者の影響が大きいことが分かる。

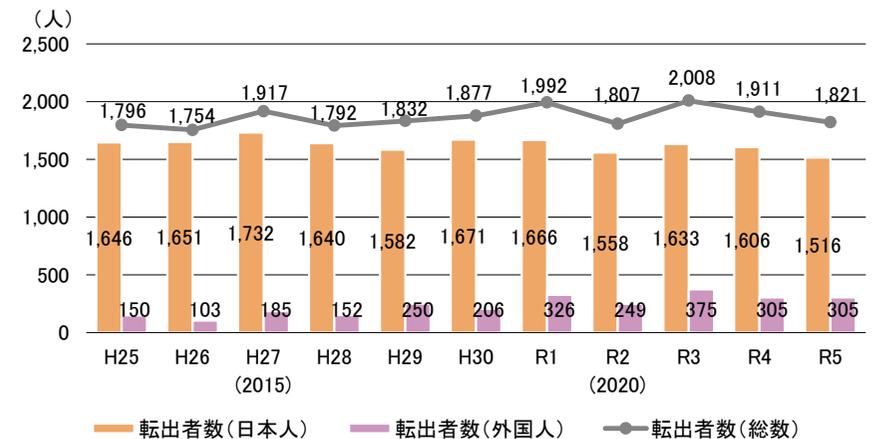
転出者数は、日本人・外国人共に、転入者数ほどの変動は見られない。

図 本町の転入者数（日本人・外国人）



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

図 本町の転出者数（日本人・外国人）



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

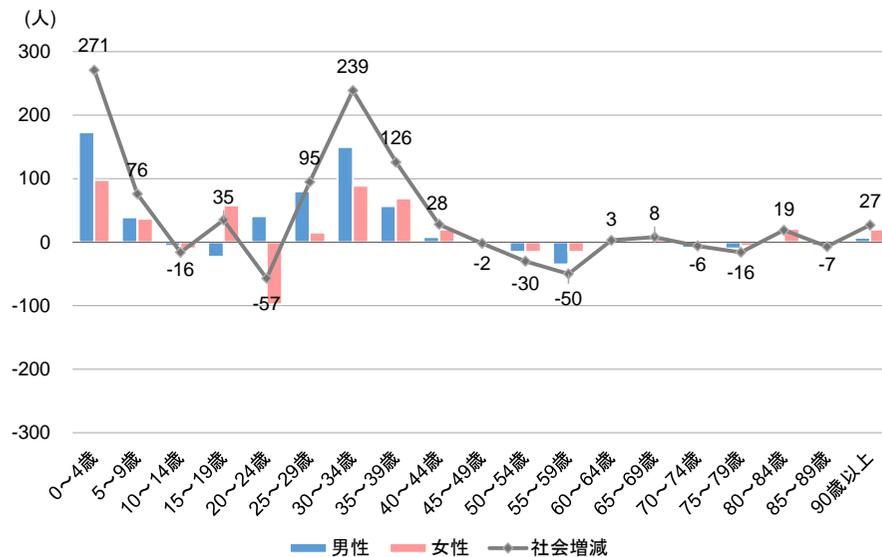
◆ 子育て世帯は転入超過傾向

◆ 20歳代前半の女性は転出超過傾向

平成31年（2019年）から令和5年（2023年）までの合計で社会増減を見ると、0～4歳、30～34歳が共に200人を超える転入超過となっており、子育て世帯が多く転入している。

20～24歳は、男性は転入超過である一方、女性が転出超過となっている。

図 年齢5歳階級別の社会増減



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」

◆ 男女共に20歳代が最も多く移動している

左のグラフについて、転入者数と転出者数に分解し、男女別に見ると、男女共に20～30歳代の転入・転出が多い。特に20歳代で最も移動が多く見られる。

図 年齢5歳階級別の転入者数・転出者数（男性）

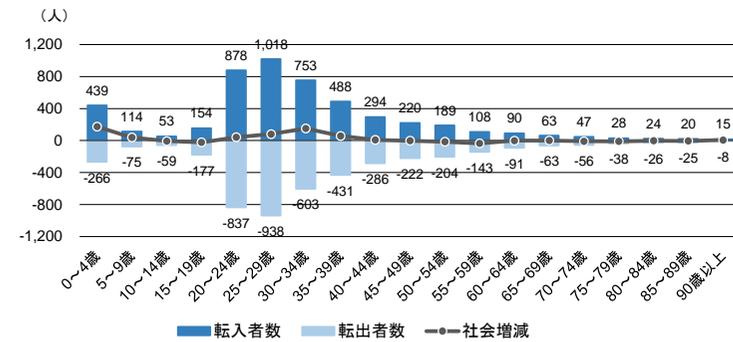
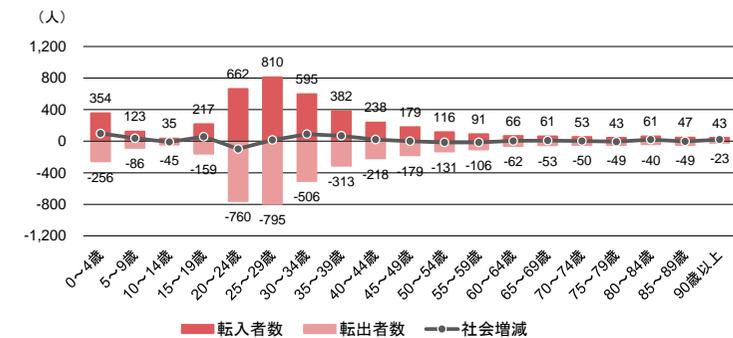


図 年齢5歳階級別の転入者数・転出者数（女性）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」

②転入先・転出先

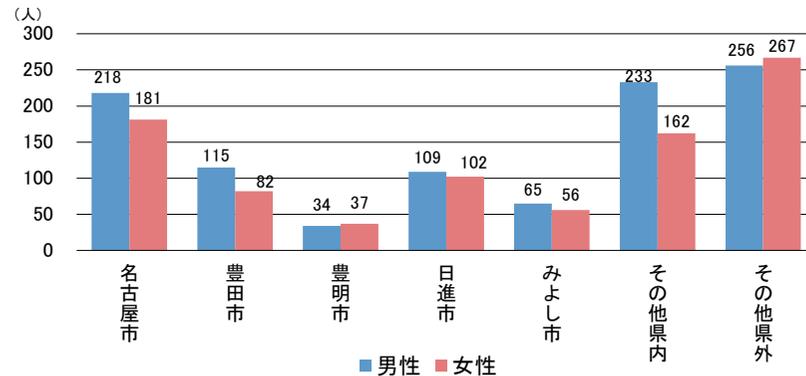
◆名古屋市や近隣地域での移動が多い

令和5年（2023年）における転入者・転出者は、共に県内での移動が多く、特に近隣市との移動が多くなっている。

県外への転出入を除いて、転入では、名古屋市からが最も多く、次いで豊田市と日進市が概ね同程度となっている。

転出では、名古屋市に次いで日進市が多くなっている。

図 本町の転入元の地域内訳



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」（令和5年）

図 本町の転出先の地域内訳

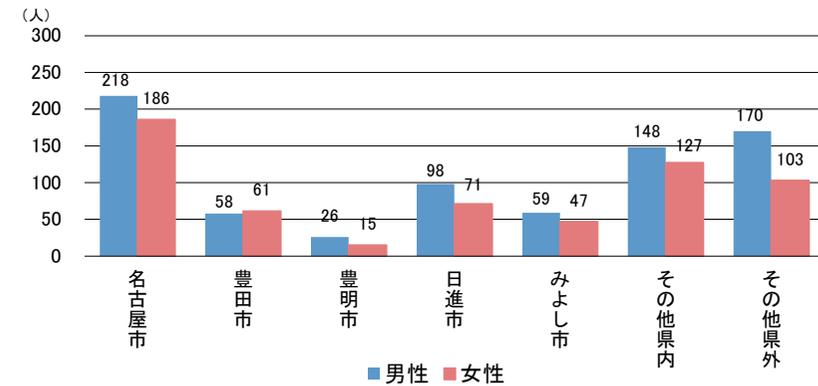
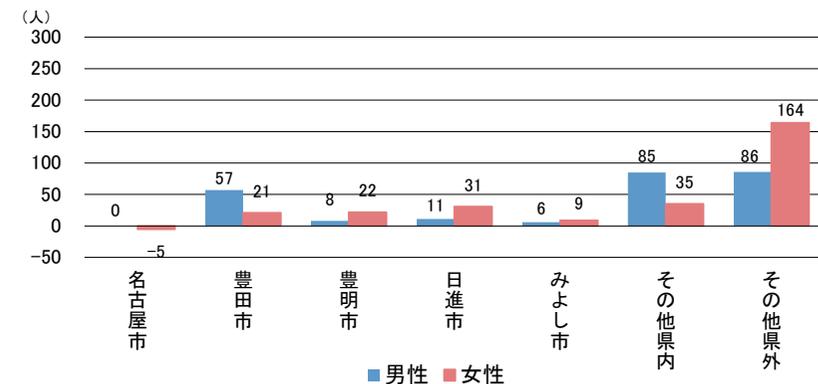


図 本町の転入超過数の地域内訳



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」（令和5年）

2-3 将来人口推計

1) 将来人口推計の考え方

将来人口推計は、令和2年（2020年）を基準年として男女別・年齢5歳階級別による5年ごとの推計を行った。

推計方法については、人口の変動要因を「出生」「死亡」「移動」に振り分けて、その変化をとらえるコーホート要因法を採用した。

人口推計は移動の見込み方により推計結果に大きな違いが生じるが、基準年に基づく移動要因をそのまま採用すると、コロナ禍の人口動態を反映しないものとなる可能性がある。

そこで、基準年以降の人口動向との乖離を少なくするため、過去10年間の移動状況に基づき独自推計を行った。

図 将来人口推計の設定条件

推計方法	コーホート要因法
基準年	令和2年（2020年）
推計期間	令和32年（2050年）までの30年間
推計間隔	5年刻み
推計対象	男女別5歳階級別人口

2) 将来人口推計の結果

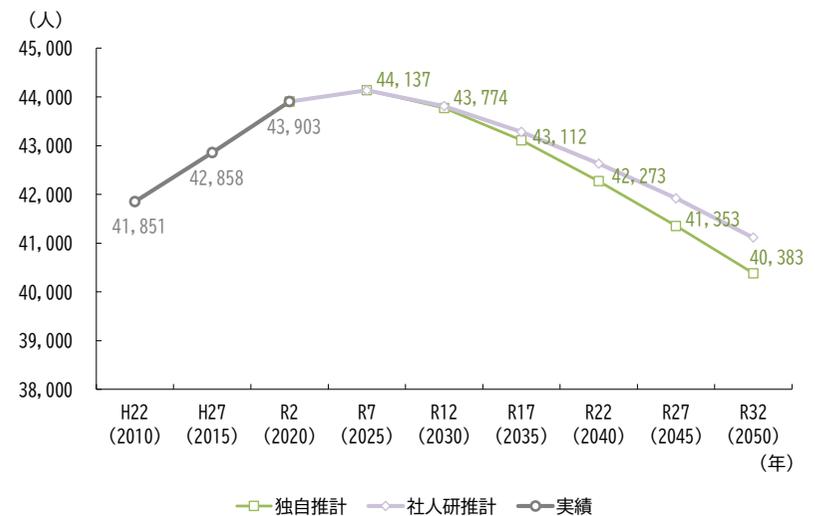
① 総人口の推移と将来見通し

◆ 本町の総人口は令和7年（2025年）をピークに、社人研の推計より早く減少する見込み

独自推計の結果、本町の総人口は、令和7年（2025年）の44,137人をピークとし、緩やかに減少していくことが見込まれる。

なお、独自推計の方が社人研の推計より減少幅が大きい。独自推計では、令和12年（2030年）には43,774人、令和32年（2050年）には40,383人になる見込みである。

図 人口推計結果



② 年齢4階級別人口の推移と将来見通し

◆ 生産年齢人口も 2025 年がピーク

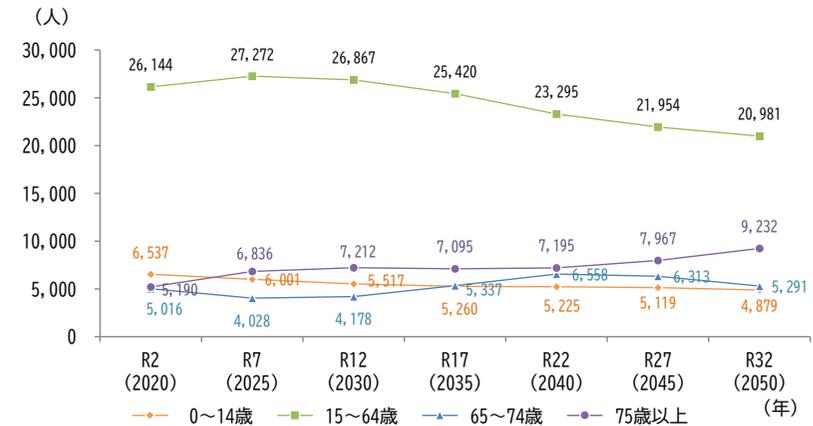
15～64 歳人口（生産年齢人口）は、令和 7 年（2025 年）がピークとなり、令和 17 年（2035 年）には、令和 2 年（2020 年）と比べて約 700 人減少する見通しにある。令和 12 年（2030 年）以降に本格的に減少することから、本町の活力維持には、この減少傾向をできる限り抑制していくことが重要となる。

0～14 歳人口（年少人口）は減少を続け、令和 17 年（2035 年）には令和 2 年（2020 年）の約 2 割となる約 1,300 人が減少する見通しにある。

65～74 歳人口（前期高齢者人口）は、令和 7 年（2025 年）にかけて減少した後、再び増加する見通しにあるが、これは団塊の世代の後期高齢者への移行が影響している。

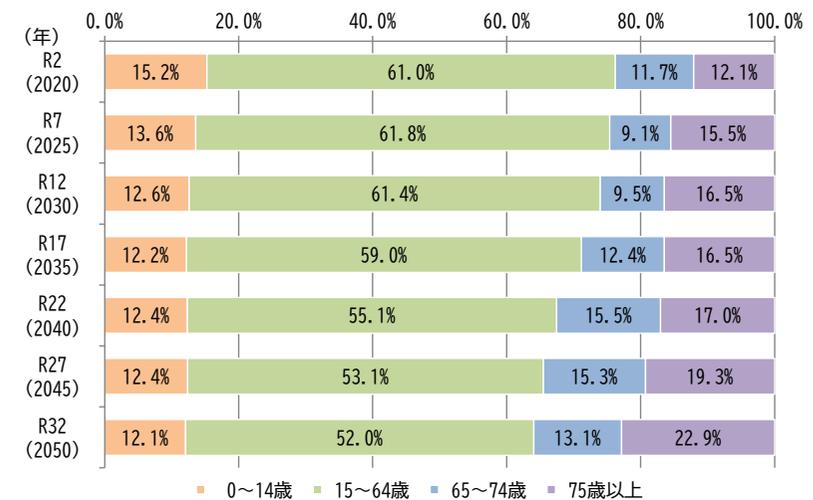
75 歳以上人口（後期高齢者人口）は、令和 12 年（2030 年）までの 10 年間で約 2,000 人増加する見通しにあるが、その後、令和 22 年（2040 年）までは増えない。

図 年齢4階級別人口



※令和 2 年（2020 年）は、年齢・国籍（日本人・外国人の別）不詳の人口を除いた数値。

図 年齢4階級別構成



2-4 産業の状況

1) 産業構造

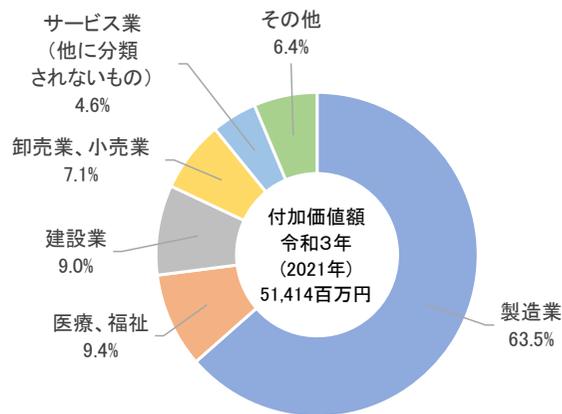
①付加価値額²⁵の産業構造

◆ 製造業を中心とした産業構造

企業等の生産活動によって新たに生み出された価値である付加価値額について、本町では製造業が約 63.5%を占めている。

付加価値額における製造業の割合は、国では 19.3%、愛知県では 38.9%であることを踏まえると、本町の製造業が占める割合は著しく高くなっている。

図 本町の付加価値額の産業構造



資料：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

2) 就業状況

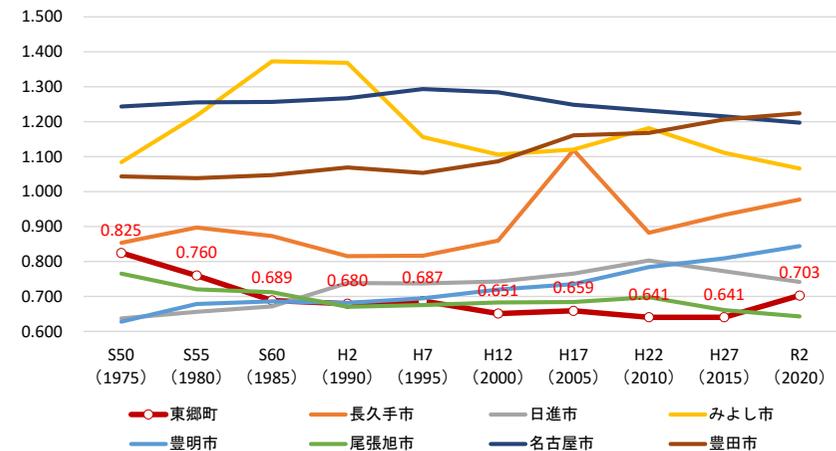
①従業員及び就業の状況

◆ ベッドタウンの側面が強く、町内で働く人の割合が低い

従業員/就業者 (当該自治体で従業員数/当該自治体に常住する従業員数) の割合 (以下「就従比」という。) は、1を下回ると当該自治体内で働く人より当該自治体外で働く人の方が多いことを意味するが、本町は 0.7 余りと低く、町外で働く町民の割合が高い。

さらに、近隣のベッドタウンと呼ばれる長久手市やみよし市を大きく下回っている。

図 本町の従業員/就業者



資料：総務省「国勢調査」

②通勤先市町村の状況

◆ 名古屋市への通勤者は減少、豊田市への通勤者は増加傾向

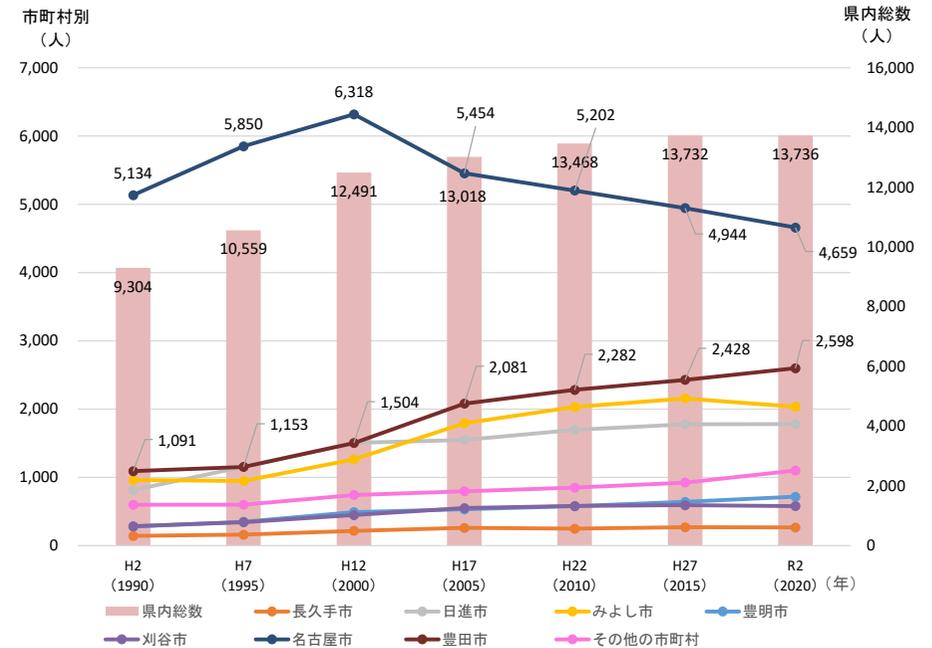
本町からの通勤先は、名古屋市が突出して高く、次いで豊田市が多い傾向にあり、本町は名古屋市と豊田市への通勤者が多いベッドタウンという特徴がある。

しかしながら、名古屋市への通勤者は、平成12年（2000年）をピークに減少傾向にある。この要因として、都心回帰傾向が高まり名古屋市で働く人が本町を居住地として選択する傾向が弱まった可能性が考えられる。

一方、豊田市への通勤者は、平成2年（1990年）以降、一貫して増加傾向にある。

なお、町外への通勤者の総数としては、大きな変動は見られない。

図 本町からの通勤先市町村の推移



資料：総務省「国勢調査」

3) 社会潮流から見た本町の産業

◆ 自動車産業は「100年に一度」と言われる産業構造の転換期

本町は製造業を中心とした産業構造を持ち、自動車産業が盛んな豊田市を始めとする西三河地域への通勤者も多いベッドタウンである。そのため、自動車産業の動向には影響を受けやすい傾向にある。

現在の自動車産業は「100年に一度」と言われる産業構造の転換期を迎えており、次世代自動車の普及に伴い、燃焼系・排気系部品の需要が縮小すると見込まれている。その結果、本町の自動車産業に関係する企業に影響が及ぶ可能性がある。

27ページのとおり、豊田市への通勤者は近年増加傾向にあるが、自動車産業の動向によっては、この傾向が弱まる可能性がある。

また、自動車産業に従事する外国人労働者も多いことから、本町への外国人転入者についても、同様に影響が及ぶ可能性がある。

3 住民の意識

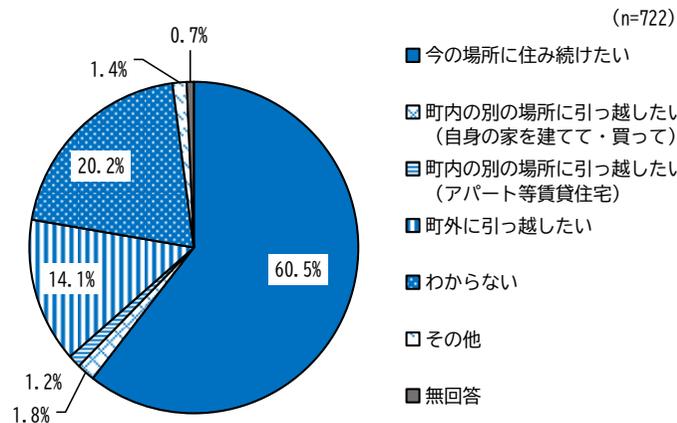
3-1 本町への定住意向

◆ 若年層（10～20歳代）の町内への定住意向は低い傾向

「これからも東郷町に住み続けたいと思うか」という質問に対し、「今の場所に住み続けたい」が60.5%、「わからない」が20.2%、「町外に引っ越したい」は14.1%である。

「今の場所に住み続けたい」、「町内の別の場所に引っ越したい（自身の家を建てて・買って）」、「町内の別の場所に引っ越したい（アパート等賃貸住宅）」を合わせた“町内に住み続けたい”は63.5%である。

図 東郷町への定住意向



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

■ 性・年代別

“町内に住み続けたい”と“町外に引っ越したい”の差について、性別に着目すると、男女共に“町内に住み続けたい”が高く、男女で大きな差は見られない。

年代別に着目すると、70～80歳以上で“町内に住み続けたい”が約70ポイント高く、30～40歳代と60歳代でも40ポイント以上高い。

一方、10～20歳代といった若い年代では、差が10ポイント未満と、他の年代より小さい。特に20歳代は、「町外に引っ越したい」の方が高い唯一の年代となっている。

	回答者数	今の場所に 住み続けたい	町内の別の 場所に引っ 越したい (自身の家 を建てて・ 買って)	町内の別の 場所に引っ 越したい (アパート 等賃貸住 宅)	町外に引っ 越したい	わからない	その他	無回答	
全体	722	60.5%	1.8%	1.2%	14.1%	20.2%	1.4%	0.7%	
性別	男性	296	63.2%	2.0%	1.4%	14.2%	16.9%	2.0%	0.3%
	女性	421	59.1%	1.7%	1.2%	14.0%	22.1%	1.0%	1.0%
年代	回答しない	4	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	10歳代	16	25.0%	0.0%	0.0%	18.8%	50.0%	6.3%	0.0%
	20歳代	75	28.0%	4.0%	5.3%	33.3%	28.0%	1.3%	0.0%
	30歳代	76	56.6%	2.6%	2.6%	13.2%	25.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	108	61.1%	3.7%	0.9%	13.0%	19.4%	0.9%	0.9%
	50歳代	136	54.4%	2.2%	0.0%	12.5%	28.7%	2.2%	0.0%
	60歳代	115	67.0%	0.0%	0.0%	18.3%	13.0%	0.9%	0.9%
	70歳代	98	75.5%	1.0%	1.0%	5.1%	12.2%	2.0%	3.1%
	80歳以上	96	81.3%	0.0%	1.0%	7.3%	9.4%	1.0%	0.0%

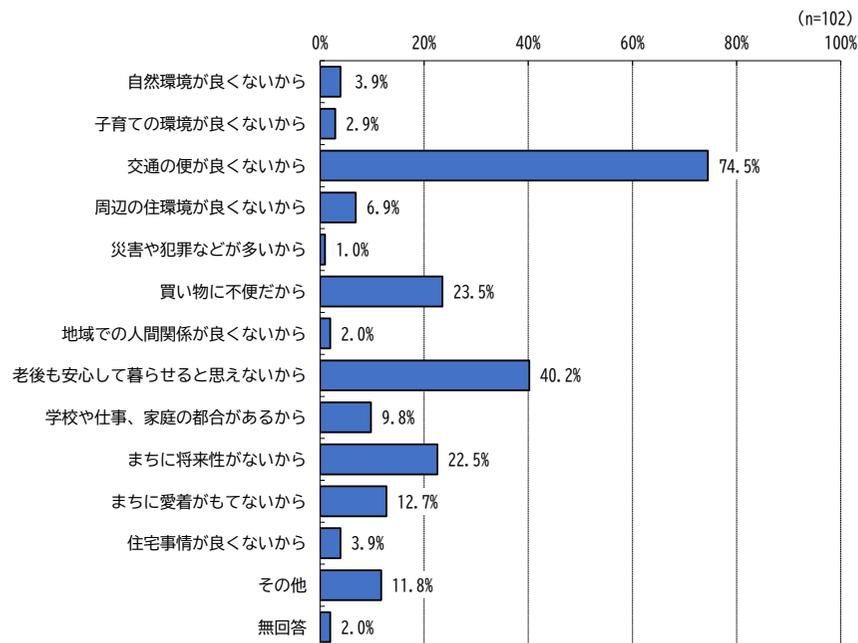
資料：令和6年度東郷町住民意向調査

3-2 転出したいと思う理由

◆ 各世代において、公共交通の更なる充実が求められている

「町外に引っ越したい」とした回答者に対して、「転出したいと思われる理由」を質問したところ、「交通の便が良くないから」の割合が最も高く、74.5%であった。次いで、「老後も安心して暮らせると思えないから(40.2%)」、「買い物に不便だから(23.5%)」となっている。

図 転出したい理由



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

■ 性・年代別

性別に着目すると、男女共に「交通の便が良くないから」が最も高く、男性で73.8%、女性で76.3%である。

年代別に着目すると、80歳以上を除いた世代において、「交通の便が良くないから」が最も高く、特に20～30歳代、70歳代においては80.0%が回答しており、各世代にとって重要な項目であることが分かる。

	回答者数	自然環境が良くないから	子育ての環境が良くないから	交通の便が良くないから	周辺の住環境が良くないから	災害や犯罪などが多いから	買い物に不便だから	地域での人間関係が良くないから
		全体	102	3.9%	2.9%	74.5%	6.9%	1.0%
性別								
男性	42	4.8%	0.0%	73.8%	4.8%	0.0%	35.7%	4.8%
女性	59	3.4%	5.1%	76.3%	6.8%	1.7%	15.3%	0.0%
回答しない	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年代								
10歳代	3	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%
20歳代	25	0.0%	4.0%	80.0%	4.0%	0.0%	12.0%	4.0%
30歳代	10	10.0%	10.0%	80.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%
40歳代	14	7.1%	7.1%	64.3%	14.3%	0.0%	21.4%	0.0%
50歳代	17	11.8%	0.0%	76.5%	11.8%	0.0%	17.6%	0.0%
60歳代	21	0.0%	0.0%	71.4%	4.8%	0.0%	14.3%	4.8%
70歳代	5	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%
80歳以上	7	0.0%	0.0%	71.4%	0.0%	0.0%	85.7%	0.0%
	回答者数	老後も安心して暮らせると思えないから	学校や仕事、家庭の都合があるから	まちに将来性がないから	まちに愛着がもてないから	住宅事情が良くないから	その他	無回答
全体	102	40.2%	9.8%	22.5%	12.7%	3.9%	11.8%	2.0%
性別								
男性	42	31.0%	7.1%	31.0%	4.8%	2.4%	11.9%	0.0%
女性	59	45.8%	11.9%	16.9%	16.9%	5.1%	11.9%	3.4%
回答しない	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年代								
10歳代	3	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20歳代	25	4.0%	24.0%	16.0%	12.0%	0.0%	12.0%	4.0%
30歳代	10	50.0%	0.0%	30.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40歳代	14	50.0%	14.3%	35.7%	7.1%	21.4%	14.3%	0.0%
50歳代	17	52.9%	5.9%	11.8%	11.8%	0.0%	11.8%	0.0%
60歳代	21	52.4%	0.0%	28.6%	14.3%	4.8%	19.0%	4.8%
70歳代	5	40.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
80歳以上	7	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%

資料：令和6年度東郷町住民意向調査

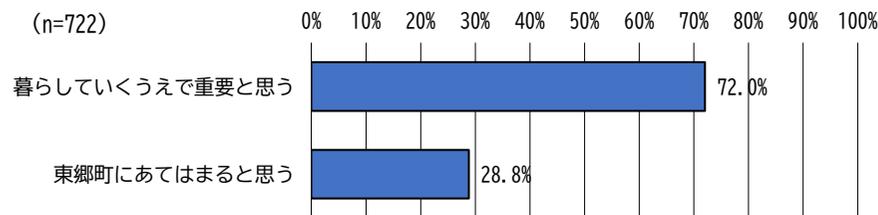
3-3 暮らしていくうえで重要と思うこと

◆ 自分らしい時間を過ごせる居心地のいい場所が必要とされている

下記の項目それぞれにおいて、「暮らしていくうえで重要と思うこと」、「東郷町にあてはまると思うこと」は何かという質問に対して、複数回答による回答を求めた。

主要な項目を抽出すると、「自分らしい時間を過ごせる居心地よい場所がある」ことについて、「暮らしていくうえで重要と思う」と回答した人が全体の72.0%であったのに対し、「東郷町にあてはまると思うこと」の割合は28.8%と、43.2ポイントの乖離がある。これは、全体の項目の中でも特に大きな乖離のうちの1つである。

図 自分らしい時間を過ごせる居心地のいい場所があることに対する思い



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

	回答者割合	
	暮らしていくうえで重要と思う	東郷町にあてはまると思う
合計 (n)	722	722
自分らしい時間を過ごせる居心地よい場所がある	72.0%	28.8%
友達や職場の仲間と集える場がある	46.5%	17.7%
何度も行きたくなるような店がある	52.2%	22.4%
大好きな風景がある	38.8%	19.1%
趣味や教養を深められる	43.4%	11.1%
盛り上がるイベントがある	26.7%	11.4%
さまざまな人との出会いがある	28.0%	11.2%
ファミリーでゆっくり過ごせる場所がある	51.0%	19.4%
格好いい・素敵だと思える人がいる	17.5%	4.3%
同世代・同じ境遇の仲間に出会える	38.6%	16.2%
さわやかな気持ちになれる緑や水辺がある	48.3%	37.0%
散策して楽しい街並みがある	47.5%	18.3%
質の高い教育が受けられる	36.4%	6.2%
成長していく過程で人生の選択肢が多い	41.1%	6.1%
高齢になってからの不安が少ない	68.7%	11.5%
古くから伝わる祭り・伝統行事がある	22.3%	18.8%
語り継ぎたい歴史や伝統がある	18.0%	8.7%
人があたたかい・気さく	50.8%	28.0%
プライベートに干渉されない	47.0%	22.3%
災害の心配が少ない	74.8%	46.7%
生活に困らない仕事がある	51.0%	11.4%
自分がやりたいと思える仕事がある	45.6%	7.3%
自慢できるもの・ことがある	29.2%	5.8%
無回答	6.1%	17.9%

■性・年代別

年代別で見ると、特に10～30歳代において、「暮らしていくうえで重要と思う」と「東郷町にあてはまると思う」の差が大きいことが分かる。

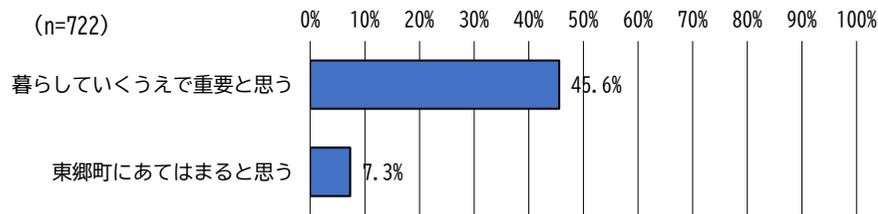
		暮らしていくうえで重要と思う	東郷町にあてはまると思う
全体		72.0%	28.8%
性別	男性	69.6%	29.4%
	女性	73.9%	28.7%
	回答しない	50.0%	0.0%
年代	10歳代	93.8%	25.0%
	20歳代	82.7%	28.0%
	30歳代	84.2%	28.9%
	40歳代	82.4%	38.0%
	50歳代	73.5%	30.1%
	60歳代	72.2%	25.2%
	70歳代	56.1%	25.5%
	80歳以上	52.1%	26.0%

資料：令和6年度東郷町住民意向調査

◆ 女性と若年層にとって、自分がやりたいと思える仕事のニーズは高いものの、町内には少ないと思われる

31 ページと同じく、「暮らしていくうえで重要と思うこと」と、「東郷町にあてはまると思うこと」をたずねた質問においては、「自分がやりたいと思える仕事がある」ことについて、「暮らしていくうえで重要と思う」と回答した人が全体の 45.6%であったのに対し、「東郷町にあてはまると思う」の割合は 7.3%であり、38.3 ポイントの乖離がある。

図 自分がやりたいと思える仕事があることについての思い



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

■ 性・年代別

「自分がやりたいと思える仕事がある」ことについて、性別に着目すると、「東郷町にあてはまると思う」については男女であまり差はない一方で、「暮らしていくうえで重要と思う」については男性が 41.6%であるのに対し、女性は 48.7%と、女性の回答割合が大きい。すなわち、特に女性において、やりたいと思える仕事のニーズが高い。

年代別に着目すると、若年層において、「暮らしていくうえで重要と思う」と「東郷町にあてはまると思う」の差が大きい傾向があり、10歳代では 75.0 ポイント、20歳代では 56.0 ポイントと、他の世代よりも乖離が大きくなっている。

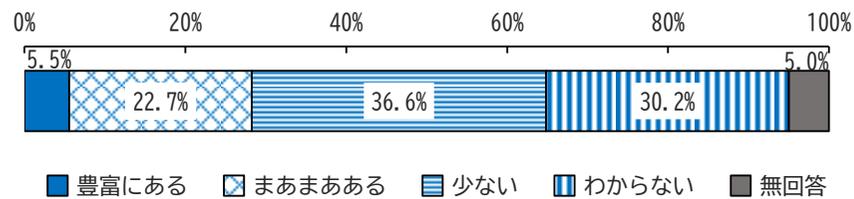
		暮らしていくうえで重要と思う	東郷町にあてはまると思う
全体		45.6%	7.3%
性別	男性	41.6%	7.1%
	女性	48.7%	7.6%
	回答しない	25.0%	0.0%
年代	10歳代	81.3%	6.3%
	20歳代	62.7%	6.7%
	30歳代	61.8%	10.5%
	40歳代	58.3%	11.1%
	50歳代	55.9%	5.1%
	60歳代	38.3%	5.2%
	70歳代	25.5%	5.1%
	80歳以上	14.6%	9.4%

資料：令和6年度東郷町住民意向調査

◆ 町内から通える町外の場所も含め、就職先の選択肢が少ないと思われる

町内から通える町外の場所も含め、就職先の選択肢が多いかどうかをたずねた質問では、「少ない」と回答した人が全体の36.6%であったのに対し、「豊富にある」と「まあまあある」を合わせた“ある”の割合は28.2%であり、「少ない」が8.4ポイント大きくなっている。

図 就職先の選択肢についての思い



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

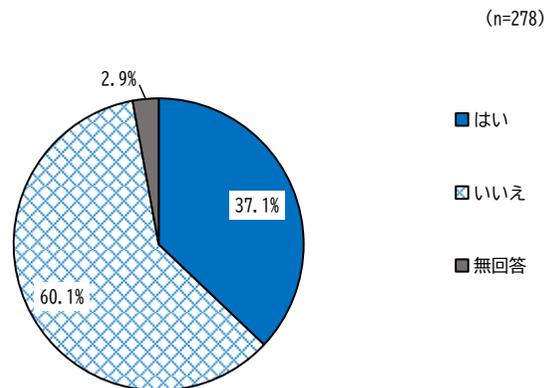
3-4 子どもの数の理想

1) 理想とする子どもの数の有無

◆ 理想とする数の子どもを持っていない人は6割

「現在の子どもの有無に関係なく、理想とする子どもの数と同じ、またはそれ以上の子どもがいるか」をたずねた質問では、「はい」と回答した人は全体の37.1%、「いいえ」は60.1%であった。

図 理想とする数の子どもが持っているか



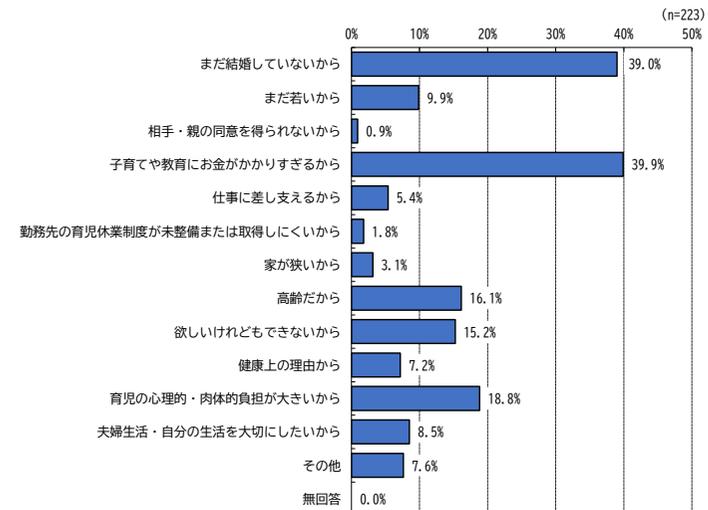
資料：令和6年度東郷町住民意向調査

2) 子どもを持たない（持てない）理由

◆ 未婚であることや経済的・心理的・肉体的な負担が大きいことなど、様々な要因により、子どもを持っていない実態がある

子どもを持ちたくない、理想とする数の子どもを持っていないとする理由をたずねた質問では、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の割合が最も高く39.9%であった。次いで、「まだ結婚していないから（39.0%）」、「育児の心理的・肉体的負担が大きいから（18.8%）」であった。実態としては、まだ結婚していない層、経済的・心理的・肉体的な理由で厳しいと捉えている層など、一定の傾向がありつつも、要因は様々である。

図 子どもを持たない（持てない）理由



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

■性・年代別

性別に着目すると、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と「育児の心理的・肉体的負担が大きいから」で女性が高い。

年代別に着目すると、「まだ結婚していないから」と「まだ若いから」は、10歳代から年代が上がるにつれ、減少する傾向にある。

一方、「欲しいけれどもできないから」は10歳代から年代が上がるにつれ増加する傾向にあり、「育児の心理的・肉体的負担が大きいから」は40歳代まで増加する傾向にある。

		回答者数	まだ結婚していないから	まだ若いから	相手・親の同意を得られないから	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	仕事に差し支えるから	勤務先の育児休業制度が未整備または取得しにくいから	家が狭いから
全体		223	39.0%	9.9%	0.9%	39.9%	5.4%	1.8%	3.1%
性別	男性	87	44.8%	11.5%	0.0%	32.2%	4.6%	4.6%	4.6%
	女性	135	35.6%	8.9%	1.5%	45.2%	5.9%	0.0%	2.2%
	回答しない	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年代	10歳代	14	78.6%	42.9%	0.0%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%
	20歳代	72	58.3%	18.1%	0.0%	40.3%	1.4%	2.8%	0.0%
	30歳代	45	42.2%	6.7%	4.4%	31.1%	4.4%	4.4%	6.7%
	40歳代	61	16.4%	0.0%	0.0%	47.5%	8.2%	0.0%	3.3%
	50歳代	31	16.1%	0.0%	0.0%	41.9%	6.5%	0.0%	6.5%
		回答者数	高齢だから	欲しいけれどもできないから	健康上の理由から	育児の心理的・肉体的負担が大きいから	夫婦生活・自分の生活を大切にしたいから	その他	無回答
全体		223	16.1%	15.2%	7.2%	18.8%	8.5%	7.6%	0.0%
性別	男性	87	13.8%	16.1%	4.6%	10.3%	6.9%	4.6%	0.0%
	女性	135	17.8%	14.1%	8.9%	23.7%	9.6%	8.9%	0.0%
	回答しない	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
年代	10歳代	14	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%
	20歳代	72	1.4%	5.6%	1.4%	8.3%	11.1%	9.7%	0.0%
	30歳代	45	2.2%	15.6%	8.9%	15.6%	8.9%	11.1%	0.0%
	40歳代	61	42.6%	23.0%	16.4%	37.7%	4.9%	4.9%	0.0%
	50歳代	31	25.8%	29.0%	3.2%	19.4%	12.9%	3.2%	0.0%

資料：令和6年度東郷町住民意向調査

3-5 東郷町に対する思いについて

1) 東郷町のお勧め度

◆ 出産や未就学児の子育てといった点で、東郷町に住むことを勧めやすい

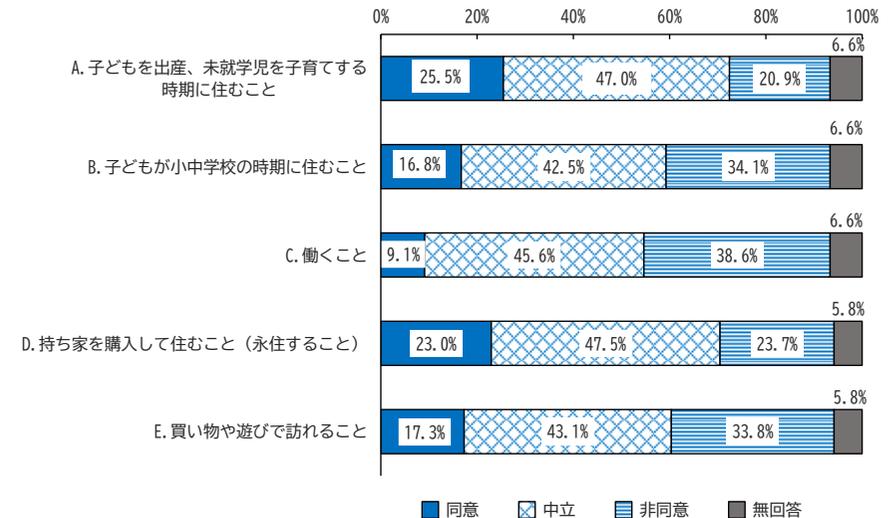
東郷町のお勧め度について、10～8点を同意、7～5点を中立、4～0点を非同意とした。

同意と非同意の差に着目すると、「A. 子どもを出産、未就学児を子育てする時期に住むこと」では、同意が高い。

一方、「B. 子どもが小中学校の時期に住むこと」、「C. 働くこと」、「D. 持ち家を購入して住むこと（永住すること）」、「E. 買い物や遊びで訪れること」では、非同意が高い。

特に、「C. 働くこと」が他の項目と比べて、最も非同意が高い。

図 東郷町のお勧め度



資料：令和6年度東郷町住民意向調査

4 第2期総合戦略の検証

4-1 第2期総合戦略の成果と課題

第2期総合戦略では、人口ビジョンで定める本町の将来展望の実現に向け、「まち」「ひと」「しごと」の3つの視点を踏まえ、総合戦略の推進に向けた4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに数値目標を設定した。

第2期総合戦略の数値目標の検証にあたっては、目標年度が令和6年度（2024年度）であるが本戦略策定時点での測定が困難なため、測定が可能な直近の年度の実績値を確認した。

1) 人口の将来展望の結果

◆ 第2期総合戦略で設定した人口の目安に届かない

第2期総合戦略では、本町独自の人口シミュレーションとして、出生率の2.1までの上昇と、セントラル開発²⁶に伴う計画人口の付加を加味したケースを本町が将来にわたって活力を維持していく上での人口の目安に設定した。

そのケースでは、令和7年（2025年）時点での総人口を45,568人としているが、本戦略の独自推計では同年は44,137人であり、第2期総合戦略の人口の目安には届かない見込みである。

図 第2期総合戦略の人口の目安の達成状況

第2期総合戦略での 総人口の目安	本戦略での 独自推計結果
45,568人 (2025年度)	44,137人 (2025年度)

2) 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）²⁷の結果

基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

◆ 企業誘致等に関する取組が一定の成果を挙げている一方、女性と若年層の仕事のニーズにかなう必要がある

基本目標1では、しごとをつくり、安心して働けるようにするため、新たな産業の誘致や創業支援等に取り組んだ。

その結果、数値目標である「町内従業者数」や「東郷町内で働く町民の数」は、策定時より実績値が増加しており、企業誘致等に関する取組が一定の成果を挙げていると考えられる。しかし、33ページのとおり、女性と若年層にとって、自分がやりたいと思える仕事のニーズは高いものの、町内には少ないと思われており、仕事の創出が、女性と若年層のニーズにかなっていない可能性がある。そのため、今後は、女性と若年層のニーズにかなった仕事の創出、ニーズにかなう町内企業の掘り起こしと女性・若年層への情報提供を行う必要がある。

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

◆ 住みよさの向上と、その情報発信に関する取組が一定の成果を挙げている一方、まちの中心核の魅力向上を図る必要がある

基本目標2では、新しいひとの流れをつくるため、魅力あるまちの中心核づくりや、まちの魅力の発信と交流・定住の促進等に取り組んだ。

その結果、数値目標である、年間の「転入超過数」や「昼夜間人口比率²⁸」は、策定時より実績値が増加した。「本町を住みやすいと感じている町民の割合」は、策定時は66.5%であったが、実績値では73.1%となっている。また、「定期的に町のホームページを見ている人の割合」は策定時の10.3%から19.4%に実績値が増えており、住みよさの向上と、その情報発信に関する取組が一定の成果を挙げていると考えられ、今後も継続して取り組んでいくことが望まれる。しかし、「便利な魅力のあるまちの中心地がつくられていると感じている町民の割合」は、策定時は47.1%であったが、実績値は22.2%に減少しており、新しいひとを呼び込むため、まちの中心核の魅力の向上を図る必要がある。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆ 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する必要がある

基本目標3では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、妊娠・出産の支援や、安心して子育てができる環境づくり等に取り組んだ。

しかしながら、数値目標である、「合計特殊出生率」や「安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合」は、策定時より実績値が減少した。「子育て支援サービスに満足している町民の割合」も、策定時は30.2%であったが、実績値は28.6%に減少している。そのため、結婚・出産・子育てに関するニーズを明確化し、希望をかなえられる取組の実施により、子育て支援サービスへの満足度を高め、安心して子どもを産み育てられる環境整備を進める必要がある。

基本目標4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

◆ 公共交通の充実と、若年層の定住を促進する魅力的な地域をつくる必要がある

基本目標4では、安心して暮らせる魅力的な地域をつくるため、公共交通の基盤整備・機能強化や、産官学等の連携の強化等に取り組んだ。

しかしながら、数値目標である、「東郷町に住み続けたいと考える町民の割合」は、策定時より実績値が減少した。定住意向の減少は、社会減につながる可能性があり、総人口の維持を図る上で、重要な課題である。「バスなどの公共交通機関の整備に満足している町民の割合」は、策定時は13.4%であったが、実績値は14.0%に微増している。一方で、30ページのとおり、転出したいと思う理由として最も多いのが「交通の便が良くないから」であるため、住民のニーズに沿った、利用しやすく、合理的かつ効率的な公共交通ネットワークを形成し、公共交通に関する満足度を更に高めていく必要がある。このような公共交通の充実に加え、特に若年層が町内への定住意向が低い傾向にあるため、若年層のニーズを明確化し、満足度を高め、定住を促進することができる魅力的な地域づくりが必要である。

◆ 数値目標

基本目標	指標	策定時	実績値	目標値	状況
1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	①町内従業者数（東郷町内の事業所で働く人の数）	12,704 人 (2016 年度)	15,421 人 (2021 年度)	14,700 人 (2024 年度)	
	②東郷町内で働く町民の数	6,082 人 (2015 年度)	6,283 人 (2020 年度)	6,300 人 (2024 年度)	
2 新しいひとの流れをつくる	①転入超過数（年間）	310 人 (2018 年度)	317 人 (2023 年度)	270 人 (2024 年度)	
	②昼夜間人口比率	79.3% (2015 年度)	82.6% (2020 年度)	84.9% (2024 年度)	
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	①合計特殊出生率	1.50 (2018 年度)	1.46 (2022 年度)	1.80 (2024 年度)	
	②安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合	50.0% (2018 年度)	38.8% (2024 年度)	53.0% (2024 年度)	
4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	①東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	81.7% (2018 年度)	63.5% (2024 年度)	85.3% (2024 年度)	
	②健康寿命 ²⁹ の延伸	男性 80.90 歳 女性 84.55 歳 (2017 年度)	男性 81.04 歳 女性 85.58 歳 (2022 年度)	延伸 (2024 年度)	

※「状況」は、策定時に対し実績値が「向上」()、「低下」()を示す。

5 人口の将来展望の設定

5-1 人口を取り巻く課題の整理

本町の人口動向、住民の意識、社会動向、第2期総合戦略の検証等を踏まえ、以下のとおり課題を整理する。

1) 総人口からの課題整理

◆ 総人口が減少する中、生産年齢人口も減少していく

本町の総人口は令和7年（2025年）をピークに減少していくことが見込まれ、生産年齢人口も同様の見込みである。こうした中、今後、団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者を支える生産年齢人口の世代の負担が大きくなる。

2) 自然増減及び社会増減からの課題整理

人口の変動には、死亡数と出生数の差による自然増減と、流出数と流入数の差による社会増減の2つの側面があるため、それぞれ課題を整理する。

①自然増減からの課題整理

◆ 出生数の減少に拍車がかかる可能性がある

本町の自然増減は、令和2年（2020年）から減少に転じている。高齢化率は今後更に増加していくことが見込まれる一方、子どもを産む世代の女性は緩やかに減少する傾向にある。さらに、約6割の人が理想の子どもの数を持っていないことに加えて、未婚化・晩婚化も進行しており、出生数の減少に拍車がかかる可能性がある。

②社会増減からの課題整理

◆ 社会増を今後も維持していく必要がある

本町の社会増減は、子育て世帯の転入超過傾向や社会経済の動向によって変動する特徴がある。新型コロナウイルス感染症の流行時には社会減に転じたが、その後回復し、直近では社会増になっている。

本町は、豊かな緑を始めとした良好な生活環境や、近隣市と比べて比較的低い地価による宅地の取得しやすさから、ベッドタウンとして発展してきた。しかし、国内全体の人口減少が進む中で、生活環境の魅力や地価の安さに依存した従来の発展を維持することは難しくなっていくと考えられる。

また、本町は、製造業を中心とした産業構造を持ち、自動車産業が盛んな豊田市を始めとする西三河地域への通勤者も多いため、特に自動車産業の動向による影響を受けやすい。現在、自動車産業は、「100年に一度」と言われる産業構造の転換期を迎えており、次世代自動車の普及に伴い、燃焼系・排気系部品の需要が縮小することが見込まれる。その結果、これらの生産に従事する外国人労働者や関連する通勤者の減少など本町の社会増減に影響を及ぼす可能性がある。

こうした中、生産年齢人口を確保するため、社会増を今後も維持していく必要がある。

◆ 若年層の定住意向が低く、若年層や女性はやりたいと思える仕事の選択肢が少ない

年代別で特に20歳代の転出が多く、若年層の町内への定住意向は低い傾向にある。公共交通の更なる充実や、自分らしい時間を過ごせる居心地のいい場所のニーズが高いことから、満足度を高め、定住を促進することが必要である。

また、若年層は、暮らしていく上で、自分がやりたいと思える仕事の有無を重要視しているものの、町内や通勤可能な町外にはそのような仕事の選択肢が少ないと考える傾向がある。この傾向は、性別によって差があり、男性よりも女性の方が強く持っており、特に20歳代前半の女性は転出超過傾向にある。

また、職住近接³⁰を重視し、居住地を選択する人は多いと考えられる。そのため、若年層や女性が自分のやりたい仕事に就くことが難しいと感じる就労環境である場合、転出が更に加速する可能性がある。

以上の課題を解決することにより、町内外から居住地として選ばれるまちになることが極めて重要である。

6 本町の人口推計のシミュレーション

6-1 人口推計のシミュレーションのパターン

24ページの人口推計結果をもとに、出生率の上昇やセントラル開発に伴う転入人口の仮定値を設定したシミュレーションを実施した。

シミュレーションは独自推計したAを基準に、B～Dの3つのパターンを以下のとおり設定した。

	パターン	内容
A	独自推計	平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の純移動率 ³¹ と、平成27年(2015年)～令和2年(2020年)の純移動率を、平均した純移動率を採用した。
B	出生率上昇	令和32年(2050年)の合計特殊出生率が1.8となるように、令和32年(2025年)から定率で上昇させる。
C	開発人口付与	セントラル開発で見込まれる令和7年(2025年)以降の転入人口を付加する。
D	出生率上昇+開発人口付与	BとCの両方を上乘せする。

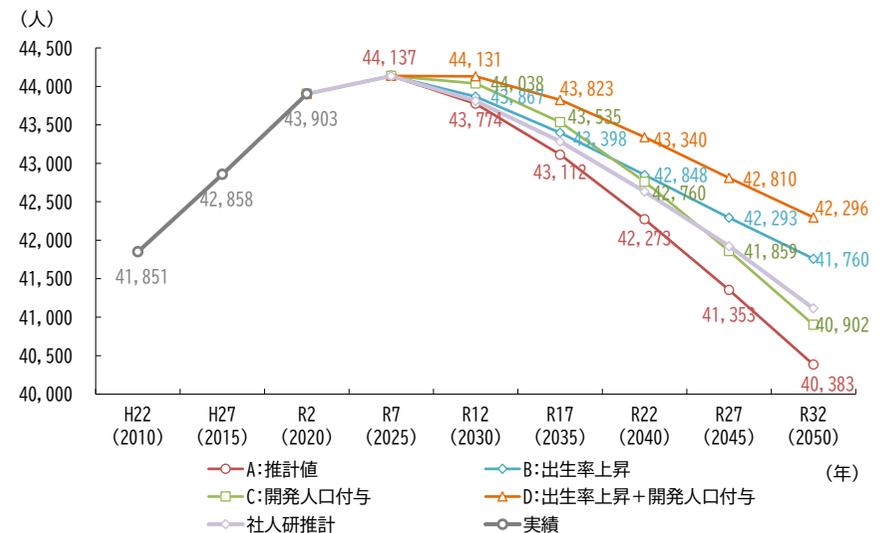
6-2 人口推計のシミュレーションの結果

◆ 令和22年(2040年)までは現在の人口が概ね維持される

シミュレーションの結果、パターンB(出生率上昇)、パターンC(開発人口付与)共に令和7年(2025年)が人口のピークとなるが、パターンCによる効果の方が大きく、しばらくはパターンBを上回って推移する。しかし、パターンCは転入人口が徐々に少なくなるにつれて急速に減少するようになり、令和22年(2040年)にはパターンBが上回る。

パターンD(出生率上昇+開発人口付与)では、令和12年(2030年)においても44,000人台を維持する。その後、緩やかに減少し、令和17年(2035年)までは現在の人口が概ね維持される結果となった。

図 人口推計のシミュレーション結果



第2章 総合戦略

1 基本的な考え方

1-1 地域ビジョン（目指すべき理想像）

本戦略は、現総合計画と一体的な推進を図るため、地域ビジョン（目指すべき理想像）は、現総合計画で将来都市像として掲げる「人・まち・みどり ずっと暮らしたい とうごう」とする。

本戦略で整理した課題等の解決に取り組み、人口減少や少子高齢化のスピードの鈍化と、町内外から居住地として選ばれるまちの実現を目指す。

1-2 地域ビジョンの実現に向けた横断的な視点

地域ビジョンの実現に向けた取組を加速化・深化させるため、施策を推進するにあたり、下記の2つの視点を重視する。

1) デジタル技術の活用

地方の社会課題解決や魅力向上に取り組むにあたり、デジタル技術を活用することで、取組の加速化・深化を図ることができると考えられる。そのため、地域ビジョンの実現に向けた施策の推進には、積極的にデジタル技術を活用する。

デジタル技術の発展は日進月歩であるため、本町の第1期及び第2期の総合戦略から引き継ぐ施策についても、従来の進め方から、デジタル技術の活用により改善を図ることができる可能性がある。したがって、本戦略では、新規及び継続施策を問わず、幅広くデジタル技術の活用を図る。

さらに、デジタル技術の活用による業務効率化とともに、住民との対話を重視し、デジタルと人のあたたかさ両面の実現を図る。

2) 産官学等の連携

地方の社会課題は、解決に向けた要因が多岐にわたり、多様化・複雑化が進んでいる。このような課題には、行政だけではなく、多様なステークホルダーと連携し、課題を共有し、共に解決にあたる必要がある。

そのため、課題解決にあたっては、産（企業）・官（地方公共団体）・学（大学等）や創造的なアプローチを持つスタートアップ等のあらゆるステークホルダーとの連携を推進し、各主体が持つ強みや資源を最大限に活用することで、地方創生の取組の加速化・深化を図る。

さらに、これまで本町に通勤や買い物等で訪れるものの、本町との関わりが薄かった町外の在住者について、産官学等の連携を通じ、本町に思い入れのある関係人口への変容も図る。

1-3 人口を取り巻く課題の対応方針

人口を取り巻く課題の整理を踏まえ、課題への対応方針を下記のとおりとする。

方針1 若年層の定住を促進する

本町の20歳代は、転入・転出の両方で最も移動が多い年代であり、転出意向も最も高い年代となっている。定住意向は10歳代と並んで他の年代より低い。

また、若年層を含め幅広い年代で、自分らしい時間を過ごせる居心地のいい場所があることを重要視している一方で、本町にそのような場所がないと感じている人も多い。

さらに、町外に引っ越したいと思う理由として、各世代で、交通の便が良くないことが挙げられており、これから町が力を入れていくべき分野としても、公共交通機関の充実が多く挙げられている傾向がある。

そのため、交通アクセスの利便性の更なる向上を図るとともに、若年層の価値観を満たすことのできる居心地のいい場所づくり等に取り組むことで、定住意向を高め、定住を促進する。

方針3 まちの価値を高める

子育て世帯は転入超過傾向にあり、これまで取り組んできた子育て支援施策が一定の成果を挙げ、「子育てしやすいまち」としての評価を得ているものと考えられる。

そのため、持続的な転入促進に向け、子育て世帯や若年層にとって魅力的なまちの価値を掘り起こし整理した上で、新たなひとの流れを創出する。

方針2 子どもを産み育てやすい環境を整備する

人口減少や少子高齢化のスピードを鈍化させるためには、出生率の増加を図る必要がある。しかし、合計特殊出生率は減少傾向にあり、本町の約6割の人が理想の子どもの数を持っていない。その理由として、未婚であることや経済的・心理的・肉体的な負担が大きいことなど、様々な要因が挙げられている。

そのため、結婚したい、子どもを持ちたいという希望を実現するため、結婚・妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援を行うことで、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

方針4 やりたいと思う仕事が見つかる就労環境を整備する

本町は、企業誘致などの取組により、町内での雇用創出が進められているものの、近隣市と比べると町内で働く人の割合が低く、若年層や女性が希望する仕事の選択肢が少ないとされている。さらに、若年層の定住意向は低く、特に20歳代前半の女性は転出超過傾向にある。

また、町内の基幹産業の1つである自動車産業においては、「100年に一度」と言われる産業構造の転換期を迎え、この変革が本町の人口や産業に与える影響は小さくないことから、町内産業の持続的な発展には変化への対応が求められる。

そのため、成長ややりがいにつながる就労機会を創出し、若年層や女性にとって、やりたいと思う仕事が見つかる就労環境を整備する。

また、社会・業界の動向が大きく変化する中でも、選ばれ続ける産業の実現に向け、更なる成長に向けた取組を支援する。

2 総合戦略の構成

2-1 施策体系

課題の対応方針に基づき、課題等の解決に取り組み、人口減少や少子高齢化のスピードの鈍化と、町内外から居住地として選ばれるまちの実現を目指すため、下記のとおり基本目標1～4を設定し、それらに基づく施策を推進する。施策の推進にあたり、横断的な視点を重視する。

図 本戦略の施策体系



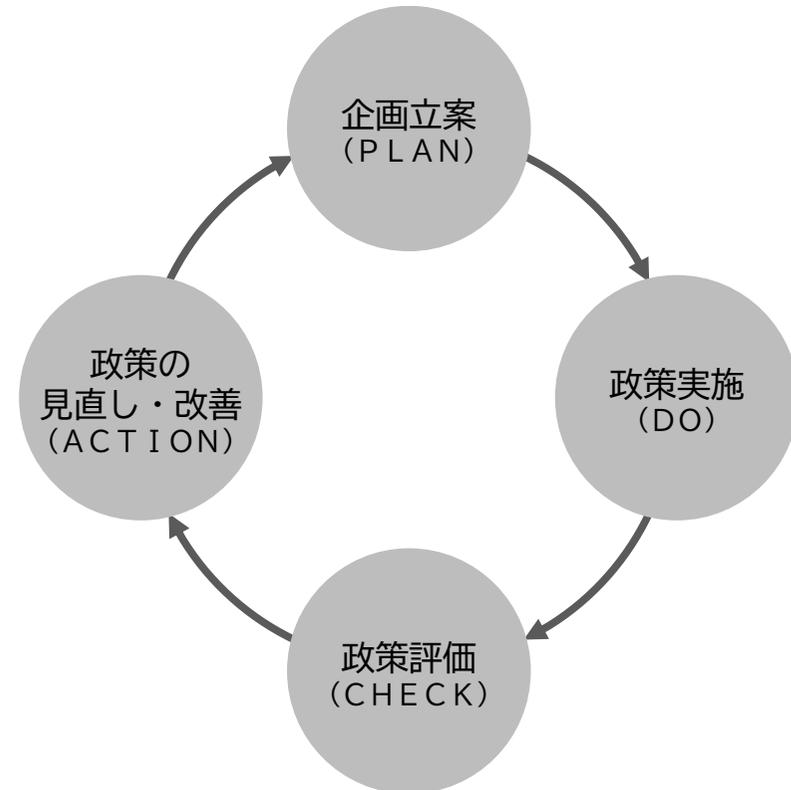
2-2 進行管理

基本目標ごとに数値目標、施策ごとに具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）を設定する。

これにより、実績値と目標値の差の確認等が可能になるため、計画（PLAN）→政策実施（DO）→政策評価（CHECK）→政策の見直し・改善（ACTION）という、地方創生の文脈でも重要とされるPDCAサイクルによる進行管理を行うことができる。

このサイクルによって、適宜、施策の見直し等を行い、本戦略の着実な推進を図る。

図 PDCAサイクルによる進行管理のイメージ



2-3 基本目標達成に向けた施策の見方

基本目標1 住みやすく、満足度の高い魅力的な地域をつくる

◆ 基本的な方向性

居心地のいい場所づくりのため、イ
わいの創出や他自治体との広域での連
ま
「基本的な方向性」
「基本目標」の達成に向け
た施策の方向性を示したも
の。
利便性の向上に取り組む。

「基本目標」

本町の課題等の解決に取り
組み、人口減少や少子
高齢化のスピードの鈍化
と、町内外から居住地と
して選ばれるまちの実現
に向けて、本町が目指す
目標。

◆ 数値目標

指標	現状値	目標値
東郷町は住みやすいと考える	73.1%	74.3%
自分らしい時間を過ごせる居 場所が町内にあると考える町民の割合	(2024年度)	(2030年度)
地域の雰囲気自分にとって心地よい と思う回答の偏差値(主観データ)	47.1 (2024年度)	50.0 (2030年度)
事業数(累計)	1,800人 (2024年度)	34,000人 (2030年度)
	1事業	拡大
	(2024年度)	(2030年度)

「数値目標」

「基本目標」の達成
状況を測定するた
めに設定した指標。

「現状値」「目標値」

「数値目標」「KPI」の現状値を、目
標年度にどこまで達成していくのかと
いう目安の値を示したもの。
※個別計画でも設定されている数値につい
ては、個別計画において変更があった場合、本
戦略でもその変更にあわせるものとする。

◆ KPI

指標

1) まちのにぎわいの創出と広域での地域活性化

◆ 具体的な施策と主な内容

①にぎわいの創出	●町民が参加したくなるような魅力あるお祭り やイベントの実施及び支援を行う。
②広域連携による 地域活性化	●同一地区自治体間連携による事業を通じ、

「施策」

本戦略の計画期間内に取り組む内容を示し
たもの。

3 基本目標達成に向けた施策

基本目標1 住みやすく、満足度の高い魅力的な地域をつくる

◆ 基本的な方向性

居心地のいい場所づくりのため、イベントの実施等による、まちのにぎわいの創出や他自治体との広域での連携による地域活性化を図る。

また、若年層が郷土愛や誇りを持てるような地域文化の育成を行う。

さらに、若年層に限らず、町民誰もが住みやすく、利便性や満足度の高い地域をつくるために、公共交通ネットワークの形成や、地域の安全・安心の強化、健康づくり、地域コミュニティの維持・強化、行政サービスの利便性の向上に取り組む。

1) まちのにぎわいの創出と広域での地域活性化

◆ 具体的な施策と主な内容

①にぎわいの創出	●町民が参加したくなるような魅力あるお祭りやイベントの実施及び支援を行う。
②広域連携での地域活性化	●尾三地区自治体間連携 ³² 等による事業を通じ、広域での地域活性化を図る。

◆ 数値目標

指標	現状値	目標値
東郷町は住みやすいと考える町民の割合	73.1% (2024年度)	74.3% (2030年度)
東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	63.5% (2024年度)	90.6% (2030年度)

◆ KPI

指標	現状値	目標値
自分らしい時間を過ごせる居心地よい場所が町内にあると考える町民の割合	28.8% (2024年度)	41.0% (2030年度)
地域の雰囲気は自分にとって心地よいと思う回答の偏差値（主観データ）	47.1 (2024年度)	50.0 (2030年度)
イベント年間来場者数 (納涼まつり、町民レガッタ、文化産業まつりの来場者数合計)	30,800人 (2024年度)	34,000人 (2030年度)
近隣市との連携により共同で実施した事業数（累計）	11事業 (2024年度)	拡大 (2030年度)

2) 利便性の高い公共交通ネットワークを形成する

◆ 具体的な施策と主な内容

①巡回バスの充実と公共交通の利用促進	●東郷町地域公共交通計画 ³³ に基づき、鉄道、路線バス、巡回バス及びタクシーが相互に補完し合い、住民の生活行動に応じた利用しやすく、合理的かつ効率的な公共交通ネットワークを形成する。
②バスターミナルを中心とした交通網の形成	●まちの中心核に整備したバスターミナルを中心として、公共交通の連携を図り、自家用車がなくても移動しやすいまちを形成する。
③新たなモビリティサービスの構築や移動手段の確保	●A I ³⁴ などのデジタル技術を活用し、新たなモビリティサービス ³⁵ の構築や移動手段の確保を図る。

3) 郷土愛や誇りを持てる地域文化を育む

◆ 具体的な施策と主な内容

①地域文化の継承	●伝統行事や祭り、文化財等の保存・活用、各種教室の開催等により、地域文化の継承・振興を図る。 ●小中学生や高校生に対し、「ふるさと教育 ³⁶ 」を推進することにより、まちに対する愛着と誇りを醸成し、定住促進につなげる。
----------	---

◆ K P I

指標	現状値	目標値
バスなどの公共交通機関の整備に満足している町民の割合	14.0% (2024年度)	25.5% (2030年度)
公共交通全体での利用者数	208万人 (2023年度)	214万人 (2030年度)

◆ K P I

指標	現状値	目標値
町に誇りを感じる町民の割合	13.3% (2024年度)	28.6% (2030年度)
文化等が盛んで誇らしいと思う回答の偏差値（主観データ）	36.0 (2024年度)	50.0 (2030年度)

4) 地域の安全・安心を強化する

◆ 具体的な施策と主な内容

①地域防災の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織³⁷の育成や消防団の充実・強化、風水害や地震災害に対応する総合防災訓練の実施等により、町民の災害に備える意識を醸成し、地域の防災力を高め、災害に強いまちを形成する。
②防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●民間企業や団体等との災害協定を締結するなど、大規模災害発生時に迅速に応急対策を行える体制を整備する。
③防犯・交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故や犯罪の軽減のため、交通安全対策や青色パトロールカー巡回等を推進する。 ●防犯対策の強化のため、防犯灯の整備充実やLED化、防犯カメラの設置、地域の見守り体制の充実等を推進する。 ●町民の防犯に対する意識を醸成し、地域の防犯力を高め、安全・安心なまちを形成する。

◆ K P I

指標	現状値	目標値
防犯対策・治安が良いと思う回答の偏差値（主観データ）	38.5 (2024年度)	50.0 (2030年度)
町主催の防災に関する訓練や講演会等の参加者数	253人 (2024年度)	500人 (2030年度)
各地区における自主防災組織の訓練実施率	88.9% (2024年度)	100% (2030年度)
普段から防犯に心がけている町民の割合	67.0% (2024年度)	75.0% (2030年度)
地震や風水害等の災害に備えている町民の割合	54.5% (2024年度)	67.1% (2030年度)

5) 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する

◆ 具体的な施策と主な内容

①ライフステージに応じた健康づくり支援	●ライフステージに応じ、がん検診・特定健診の実施や、生活習慣病予防・介護予防を推進する。
②運動・スポーツの習慣化支援を通じた健康づくり	●スポーツ分野と医療・保健・介護・福祉・教育分野の連携により、スポーツを通じた健康づくりを支援する。 ●町民レガッタの開催等スポーツを通じた交流の促進を図る。

◆ K P I

指標	現状値	目標値
健康寿命の延伸	男性 81.04 歳 女性 85.58 歳 (2022 年度)	延伸 (2030 年度)
身体的・精神的に健康な状態だと思う回答の偏差値（主観データ）	51.5 (2024 年度)	55.2 (2030 年度)
特定健診受診率	42.8% (2023 年度)	60.0% (2030 年度)
特定保健指導実施率	53.3% (2023 年度)	60.0% (2030 年度)
がん検診受診率 (大腸がん、乳がん)	大腸がん 男性 26.7% 女性 28.7% 乳がん 女性 22.3% ※いずれも 40～69 歳 (2023 年度)	大腸がん 男性 27.5% 女性 35.8% 乳がん 女性 29.7% ※いずれも 40～69 歳 (2030 年度)
町体育施設の年間利用者数	203,556 人 (2023 年度)	224,000 人 (2030 年度)

6) 地域コミュニティを維持・強化する

◆ 具体的な施策と主な内容

①地域活動団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●区・自治会や子ども会、老人クラブ、地域活動を担う各種団体等に対する支援を行い、地域コミュニティの維持及び地域の活性化を図る。 ●区・自治会における住民同士の情報共有や地域活動のデジタル化を推進する。
-------------	---

◆ K P I

指標	現状値	目標値
地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んであると思う回答の偏差値（主観データ）	35.6 (2024年度)	50.0 (2030年度)
地域で共に助け合い、支えあう風土があると思う町民の割合	26.0% (2024年度)	38.8% (2030年度)

7) 行政サービスの利便性を高める

◆ 具体的な施策と主な内容

①「行かない・書かない・待たない」オンライン行政手続きの推進	●オンライン行政手続きにより、町役場に行かない、書類に書かない、窓口で待たないといった町民の負担の軽減と利便性の向上を図る。
②誰にもやさしい窓口の実現	●窓口改革やA I技術等の活用により、外国人や高齢者、障がい者等、誰にもやさしい窓口を実現する。
③デジタルの活用の支援	●デジタル・ディバイド ³⁸ 対策を推進し、誰にもやさしいデジタル化に取り組む。
④E B P M ³⁹ の推進	●データ分析による効果的な政策立案を推進する。

◆ K P I

指標	現状値	目標値
行政サービスのデジタル化が進んでいると思う回答の偏差値（主観データ）	35.5 (2024年度)	50.0 (2030年度)
マイナンバーカードを活用した行政手続き数	22件 (2024年度)	拡大 (2030年度)
町公式L I N Eのアカウント登録者数	26,512人 (2023年度)	31,000人 (2030年度)

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆ 基本的な方向性

町民が理想の子どもの数を持てるよう、結婚・妊娠・出産・子育てにわたる各段階のニーズに、きめ細やかに対応できる体制を整備する。

また、医療や保育などの経済的支援、相談体制や交流の場、産前・産後のサポート体制の充実などの心理的・肉体的支援といった観点から包括的に支援を行うとともに、子どもが安全・安心に遊べる場所の確保に努め、ソフト・ハードの両面から理想の実現を図る。

◆ 数値目標

指標	現状値	目標値
理想とする子どもの数と同じ、またはそれ以上の子どもがいる町民の割合	37.1% (2024年度)	49.7% (2030年度)
安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合	38.8% (2024年度)	55.8% (2030年度)

1) 結婚・妊娠・出産を支援する

◆ 具体的な施策と主な内容

① 出会いの場の創出	●結婚を希望する若者の出会いの場など県が実施する婚活イベント等について、情報発信を行う。
② 段階に応じたきめ細やかな支援	●妊娠・出産・子育ての各段階に応じたきめ細やかな切れ目のない支援を図る。

◆ KPI

指標	現状値	目標値
マタニティクラス参加率(初産婦)	37.6% (2023年度)	50.0% (2030年度)
1歳6か月児健診の受診率	96.6% (2023年度)	100% (2030年度)
産後ケアの利用率	1.8% (2023年度)	30.0% (2030年度)
産前・産後サポーターの利用率	—% (2024年度)	10.0% (2030年度)
新生児訪問実施率	99.6% (2023年度)	100% (2030年度)

2) 安心して子育てができる環境をつくる

◆ 具体的な施策と主な内容

①子育て世帯の 経済的負担の軽減	●第三子保育料無料化や18歳までの医療費無料化等、子育て世帯の負担軽減を図る。
②保育サービスの 向上	●病児・病後児保育や一時保育等の充実を図るとともに、保育園の改修を進める。
③子育て支援の充実	●放課後子ども教室や放課後児童クラブの充実、相談援助体制の拡充等、多様な子育て支援施策の推進を図る。
④子育て支援情報の 発信	●広報紙やホームページ、子育てガイドブック、子育て支援専用サイト等の多様な媒体やSNS ⁴⁰ を活用し、子育て支援情報を効果的に発信する。
⑤小中学校における 教育内容や教育環境の 充実	●グローバルな競争環境や社会の変化に対応できる子どもたちを育むため、小中学校におけるICT ⁴¹ を活用した効果的な学習環境の整備及び学習の充実等を進める。 ●地産地消食材の使用を拡大するとともに、全ての児童生徒に安全・安心で、魅力あるおいしい給食の提供を推進する。
⑥子どもの遊び場づ くり	●安全・安心で快適な町民の憩いの場、子どもの遊び場となる公園の整備を進める。

◆ K P I

指標	現状値	目標値
保育所待機児童数	0人 (2024年度)	0人 (2030年度)
子育て支援サービスに満足している町民の割合	28.6% (2024年度)	47.7% (2030年度)
放課後児童クラブ待機児童数	0人 (2024年度)	0人 (2030年度)
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター) 年間利用者数	11,409人 (2023年度)	13,000人 (2030年度)

3) 仕事と家庭の両立を推進する

◆ 具体的な施策と主な内容

①ワーク・ライフ・バランスの推進

●町民や事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進に係る情報提供と意識啓発を推進する。

◆ K P I

指標	現状値	目標値
ワーク・ライフ・バランスを理解している町民の割合	47.5% (2022年度)	75.0% (2030年度)

基本目標3 新しいひとの流れを強化する

◆ 基本的な方向性

子育て世帯の持続的な転入促進に向け、子育てしやすいまちであることを更に発信するとともに、子育て世帯や若い世代に魅力的なまちの価値を掘り起こし、磨き上げることにより、ブランディング施策を強化する。

さらに、まちの中心核の魅力向上等により、人を呼び込むとともに、町内の各種イベント等への参加など多様な形での関わりにつなげることで、新たな関係人口の創出などを図る。

1) まちの中心核の魅力を高める

◆ 具体的な施策と主な内容

① まちの中心核の魅力向上

- 商業・サービス等の立地促進を図り、訪れたくなる魅力的な地区を形成する。
- 住宅の省エネルギー化の促進など脱炭素に向けたまちづくりを推進する。

◆ 数値目標

指標	現状値	目標値
転入超過数（年間）	105人 (2023年度)	109人 (2030年度)
昼夜間人口比率	82.6% (2020年度)	90.4% (2030年度)

◆ KPI

指標	現状値	目標値
便利な魅力のあるまちの中心地が つくられていると感じている町民 の割合	22.2% (2024年度)	41.7% (2030年度)

2) 若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちをつくる

◆ 具体的な施策と主な内容

①町への移住・定住 促進	<ul style="list-style-type: none"> ●若年層や子育て世帯等の定住ニーズを的確に把握する。 ●町に移住して就業又は起業した人を支援し、移住促進を図る。
-----------------	---

◆ K P I

指標	現状値	目標値
20～39歳までの転入超過数	81人 (2023年度)	24人 (2030年度)

3) ブランディング施策を強化する

◆ 具体的な施策と主な内容

①まちの魅力の磨き 上げと情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●本町の魅力について、整理と磨き上げを行い、選ばれるまちとして地域ブランディング⁴²を推進する。 ●広報紙やホームページの充実、SNSの活用により、本町の魅力を効果的に発信する。
②ふるさと納税の返 礼品拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物等の地域資源を活用した新たな特産品の開発を支援する。 ●町内企業等の協力を得ながら返礼品の拡充を図り、本町への寄付の促進、町の魅力の発信、産業の更なる振興等を推進する。
③地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の直売や給食等での町産食材の使用、各種行事等を通じた地産地消に対する意識の高揚を図り、推進する。

◆ K P I

指標	現状値	目標値
ふるさと納税の返礼品数	169品 (2023年度)	拡大 (2030年度)
町公式SNSの投稿数(年間)	166件 (2023年度)	300件 (2030年度)

4) 多様な関係人口を創出する

◆ 具体的な施策と主な内容

①高校・大学に通う人との関係深化	●高校・大学における人材育成の一環として、協働のまちづくりを推進し、関係の深化を図り、関係人口の創出・拡大につなげる。
②町内に働きに来る人との関係深化	●町外から働きに来る人に対し、町内イベント等への参加・交流を促進するなど、関係の深化を図り、関係人口の創出・拡大につなげる。
③町内に訪れた人との関係創出	●町外から買い物等で訪れた人に対し、町内イベント等の周知を行い、関係の創出を図り、関係人口の創出・拡大につなげる。

◆ K P I

指標	現状値	目標値
ふるさと納税の納税者数（延べ）	2,402人 (2023年度)	3,000人 (2030年度)
大学等と連携して取り組む事業数（累計）	20事業 (2023年度)	拡大 (2030年度)
町公式SNSのフォロワー数	2,552人 (2023年度)	3,200人 (2030年度)

基本目標4 やりがいの持てる仕事の選択肢を増やす

◆ 基本的な方向性

若年層や女性にとって成長ややりがいにつながる就労機会を創出し、仕事の選択肢を充実させるため、女性の活躍推進や働きやすい環境整備、企業誘致、創業支援などを行う。

また、農業分野の選択肢として、就農等の支援や農業参入の促進を図る。

さらに、社会・業界の動向を踏まえながら、企業等へのヒアリングを通じて的確なニーズ把握を行うとともに、町内基幹産業が抱える課題に対応し、更なる成長に向けた取組を支援する。加えて、その魅力を町内外に広く発信する。

1) 働きやすい環境整備を支援する

◆ 具体的な施策と主な内容

①女性の活躍推進

●女性の活躍推進に関する意識の醸成を図る。

◆ 数値目標

指標	現状値	目標値
自分がやりたいと思える仕事 町内にあると考える町民の割合	7.3% (2024年度)	23.8% (2030年度)
東郷町内で働く町民の数	6,283人 (2020年度)	7,000人 (2030年度)

◆ K P I

指標	現状値	目標値
女性が活躍しやすい雰囲気 あると思う回答の偏差値 (主観データ)	45.1 (2024年度)	50.0 (2030年度)
女性の就業率(25~44歳)	76.7% (2020年度)	78.8% (2030年度)

2) 創業を支援する

◆ 具体的な施策と主な内容

- | | |
|---------------------|---|
| ①新たな産業を担う
創業者の育成 | ●創業者に対する相談・支援体制の強化を図り、
創業者の新たなビジネス創出を支援する。 |
|---------------------|---|

◆ K P I

指標	現状値	目標値
創業支援件数（累計）	8件 (2023年度)	20件 (2030年度)

3) 働きたいと思う仕事の選択肢を増やす

◆ 具体的な施策と主な内容

- | | |
|---|--|
| ①社会・業界の動向
を踏まえた町内事
業者の成長支援・
魅力発信 | ●社会・業界の動向や町内基幹産業の課題に対
応し、更なる成長に向けた取組を支援すると
ともに、魅力を広く発信する。 |
| ②企業の誘致 | ●町都市計画マスタープラン ⁴³ における新市街
地候補ゾーン（工業系、研究開発系）を中心
とした土地利用を促進する。
●町企業立地促進条例による奨励措置等によ
り、新たな企業の立地を促進する。 |
| ③担い手及び新規
就農者の育成・
支援 | ●新規就農や農業参入を促進するため、必要な
技術・経営力、販路の開拓を支援し、農業の
担い手を育成する。
●スマート農業 ⁴⁴ の導入に向けた支援を図る。 |

◆ K P I

指標	現状値	目標値
新規立地企業数（累計）	17社 (2023年度)	26社 (2030年度)
認定新規就農者数（累計）	11人 (2024年度)	18人 (2030年度)

資料編

1 用語解説

整理番号	掲載ページ	用語	説明
1	1, 2	まち・ひと・しごと創生法	少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目指したものの。
2	1	まち・ひと・しごと創生長期ビジョン	日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を国が提示したものの。
3	1	まち・ひと・しごと創生総合戦略	「長期ビジョン」を踏まえ、平成27年度（2015年度）を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策を国がまとめたもの。
4	1, 4	デジタル田園都市国家構想総合戦略	デジタル田園都市国家構想を実現するために、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5か年のKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を、国が位置づけたもの。
5	2, 45	第6次東郷町総合計画	本町の目指すべき将来の姿（将来都市像）を明らかにするとともに、その実現のための施策等をまとめたもので、まちづくりや行財政運営において、本町の最上位に位置付けられる計画。
6	4	スタートアップ・エコシステム	起業希望者に対して、企業や弁護士等の専門家、地域資源などを有機的に結び付け、循環させながら、スタートアップの創出を地域で戦略的にバックアップしていく仕組みのこと。
7	4	DX	Digital Transformation の略称。デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念のこと。

※掲載ページは略称も含む。

整理番号	掲載ページ	用語	説明
8	4, 5, 45, 60	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
9	4	二地域居住	都市部と地方部に二つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの1つ。
10	4	国土強靱化	地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組。
11	5	SDGs	Sustainable Development Goals の略称。平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された令和 12 年（2030 年）を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。
12	5	UIJターン	Uターン、Iターン、Jターンの総称。 Uターンとは、生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。 Iターンとは、生まれ育った故郷から進学や就職を期に故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること。 Jターンとは、生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷に近い地域に移住すること。
13	5	STATION Ai	令和 6 年（2024 年）10 月に名古屋市鶴舞に開業した日本最大級のオープンイノベーション拠点。会員向けオフィスの提供や新規事業創出の支援を行っている。
14	5, 45	スタートアップ	新たな技術やビジネスモデルを用いて、急速かつ大きな成長を目指す企業のこと。
15	5	MICE	企業等の会議（Meeting）、企業が行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、イベント/展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字をとったもの。
16	5	デジタル・ガバメント	サービス、プラットフォーム、ガバナンスといった電子行政に関する全てのレイヤーがデジタル社会に対応した形に変革された状態のこと。
17	7, 14, 25	団塊の世代	昭和 22 年（1947 年）～昭和 24 年（1949 年）生まれで、第 1 次ベビーブームにあたる世代のこと。日本の人口構成の中で、大きなかたまり（団塊）を形成している。

※掲載ページは略称も含む。

整理番号	掲載ページ	用語	説明
18	7, 14, 42	団塊ジュニア世代	昭和46年(1971年)～昭和49年(1974年)生まれで、第2次ベビーブームにあたる世代のこと。名称は、「団塊の世代」の子ども世代にあることに由来する。
19	11, 20	いざなぎ景気	平成14年(2002年)2月から平成20年(2008年)2月までの73ヶ月間続いた好景気のこと。
20	11, 20	リーマン・ショック	平成20年(2008年)に米大手証券会社のリーマン・ブラザーズ(Lehman Brothers)が経営破綻したことを契機として発生した世界的な金融・経済危機。
21	6, 7, 9, 12, 14, 24	国立社会保障・人口問題研究所	国の政策の企画立案機能を担う政策研究機関。将来人口・世帯推計(全国・地域)、社会保障・人口問題基本調査、社会保障費用統計を基幹3事業とし、人口分野、社会保障分野、人口と社会保障の関連を踏まえた調査研究を推進している。
22	16, 17, 40, 41, 44, 46	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した指標であり、1人の女性が一生の間に産む平均の子どもの人数を表わしたものの。
23	17	生涯未婚率	45～49歳と50～54歳未婚率の平均値から、50歳時の未婚率を算出したもの。
24	18, 19	有配偶率	配偶者のいる人の割合。
25	26	付加価値額	企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことであり、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出する。
26	38, 44	セントラル開発	定住人口の増加、にぎわいと働く場の創出、財政基盤の強化、行政サービスの維持・向上を目指した、東郷中央土地区画整理事業を核とする新たなまちづくりのこと。
27	39, 48, 49, 50～62	重要業績評価指標(KPI)	Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。本戦略では、町民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化する指標である「地域幸福度(Well-Being)指標」をKPIに複数設定している。「デジタル田園都市国家構想」の実現には、Well-beingの実現等が重要とされている。

※掲載ページは略称も含む。

整理番号	掲載ページ	用語	説明
28	39, 41, 58	昼夜間人口比率	夜間人口 100 人当たりの昼間人口の比率のこと。 100%を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100%を下回っているときは流出超過を示している。
29	41, 53	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく、生活できる期間。
30	43	職住近接	職場と住居との距離が近いこと。
31	44	純移動率	t 年の X 歳の基準人口に生残率を乗じて t+5 年の X+5 歳の期待人口を算出し、t+5 年の X+5 歳の実勢人口との差分を移動数と仮定し、t 年の X 歳の基準人口で除した値。なお、生残率とは、t 年の年齢 X~X+4 歳の人口が、5 年後の t+5 年に X+5 ~X+9 歳として生き残っている割合を指すもの。
32	50	尾三地区自治体間連携	日進市、みよし市、東郷町、豊明市及び長久手市で構成し、これらの連携市町間において、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、幅広い分野で相互に連携協力することにより、地域社会の持続的な発展、地域の課題への対応及び地域交流の活性化に寄与することを目的とする「尾三地区自治体間連携協力に関する基本協定」を締結している。
33	51	東郷町地域公共交通計画	上位計画である東郷町総合計画に即しつつ、東郷町都市計画マスタープラン、東郷町立地適正化計画等との整合を図り、地域交通に関するマスタープランとして策定されたもの。
34	51, 54	A I	Artificial Intelligence の略称。人工知能のことをいう。 業務の自動化や業務支援のツールとして A I を導入することで、行政職員の業務効率化や住民サービスの向上の実現に寄与することが期待されている。
35	51	モビリティサービス	個人や物の移動を効率的かつ便利にするためのサービス。新たなモビリティサービスとして、出発地から目的地までの移動に対し、様々な移動手段・サービスを組み合わせる1つの移動サービスとして捉える M a a S (Mobility as a Service の略称) 等がある。

※掲載ページは略称も含む。

整理番号	掲載ページ	用語	説明
36	51	ふるさと教育	幼児児童生徒が郷土の自然や人間、社会、文化、産業等と触れ合う機会を充実させ、そこで得た感動体験を重視することによって、以下の3つを目指すもの。 (1) ふるさとでのよさの発見 (2) ふるさとへの愛着心の醸成 (3) ふるさとに生きる意欲の喚起
37	52	自主防災組織	地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という連帯感に基づき、自主的に結成する組織のこと。災害時には、災害による被害を防止し、軽減するための活動を行う。
38	54	デジタル・ディバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。
39	54	E B P M	Evidence Based Policy Making の略称。証拠に基づく政策立案のことをいう。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。
40	56, 59, 60	S N S	Social Networking Service の略称。友人・知人等の社会的ネットワークをインターネット上で提供することを目的とするコミュニティ型のサービス。 本町の公式SNSとして、X（旧 Twitter）、Instagram、Youtube、LINE がある。
41	56	I C T	Information and Communications Technology の略称。情報通信技術のこと。
42	59	地域ブランディング	本戦略では、他自治体との差別化を認知させ、商品・サービス、ひいては地域そのものの付加価値を高めようとするを指す。
43	62	都市計画マスタープラン	住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき「まち」の姿を定めるもので、都市の将来像、土地利用、都市交通、公園・緑地、市街地整備等の都市計画に関連する方針等を定める計画のこと。
44	62	スマート農業	I C T やロボット技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農業のこと。

※掲載ページは略称も含む。



東郷町制施行55周年

東郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略

発 行：東郷町
編 集：東郷町 企画政策部 企画情報課
住 所：〒470-0198
愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴1番地
発行年月日：令和7年3月